

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ会議システムに配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって15番 知念富信議員、1番 玉城陽平議員を指名します。

○議長 赤嶺奈津江さん 次に、日程に入る前に浦崎みゆき議員より、昨日9月30日の一般質問における発言について、会議規則第64条の規定によって、お手元の会議システムにお配りしました発言取消申出書に記載した部分を取消したいとの申出がありました。

お諮りします。これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって、浦崎みゆき議員からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

日程第2. 一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。2番 大城重太議員。

〔大城重太議員 登壇〕

○2番 大城重太君 皆様おはようございます。早速ではございますが、質問に入らせていただきます。教育現場の防災・減災を問う。(1) 近年の異常な高温多湿は災害レベルである。それによってもたらされる熱中症は、もはや自然災害と言っても過言ではない。教育現場においては特に屋外での体育の授業やスポーツ活動での熱中症が懸念される。グラウンド周辺に日陰となるオーニングやミストシャワー、散水設備を整える必要があると思うがどうか。(2) グラウンドでは落雷による事故も心配である。校舎や体育館には避雷針が設置されているが、グラウンドには避雷針が設置されておらず無防備になっていないか不安である。周辺の避雷針でグラウンドも保護できているのか問う。(3) 小学1年生の入学時に防災用ヘルメットを配布し、防

災意識を高めるとともに実用性の高い防災アイテムを常備する環境を整えたいがどうか。(4) 教育現場での災害時の避難訓練、防災教育はどのような取組を行っているか。また、避難所となった場合の指揮系統の整備や施設ごとのウィークポイントを把握しているか問う。以上、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1の(1)についてです。各学校では屋外での体育の授業の熱中症対策として、小まめな休憩と水分補給、休憩は木の陰やピロティ部分、テントなどを活用しております。また、保健の授業や体育館での授業への変更も行っており、状況に応じて適宜対応しております。

(2) についてです。校舎に設置されている避雷針は、校舎の機械設備等の損傷を回避するために設置されておりグラウンドはカバーされていません。

(3) についてです。学校現場では、児童生徒の防災意識を高めるため避難訓練を実施しています。常備すべき実用性の高い防災アイテムについては、調査研究してまいります。

(4) についてです。防災教育の一環として、各学校で避難訓練を実施しています。また、避難所となった場合の指揮系統の整備、施設ごとのウィークポイント等の把握については、今後関係部署と連携して整備してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 答弁ありがとうございます。(1)のほうから順を追って再質問していきたいと思えます。

まず答弁のほうでいただいた回答では、木陰やピロティとかでの休憩だったり、水分補給などということ、ソフトの面では対応しているところだったと思うんですけども、ハードな部分で、物理的な熱中症対策というのが取られている。こういった設備というのはありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。各小中学校のプールに日よけの設置をしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 グラウンド周辺ではいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。グラウンドのほうで、こちらのほうがハード面で教育委員会のほうが整備したものはございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。自分もスポーツ少年団の活動等で各種小学校とか中学校とかに行ったりするんですけれども、学校によって作りは様々で、それぞれいいところもあれば、まだ整備されていないところもあると思うんですけれども、南星中であったら体育館の下の雨天練習場がとても広くて、そこを休憩スペースとして取ってもいいですし、そういった使えるところはそういうふうにご利用できていると思うんですけれども、実際そうでない場所とかも、南風原中であつたりとか、そういうのはこのクラス全員が休憩できるような日陰のスペースはなかったりするので、そういったところはいろんな工夫をしてやる必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり、学校によってはこういった木の陰の状況とか違いはあるんですが、その場合はテントのほうを立てて、日陰をつくったりですね、あと校舎側のほうに移動して、休憩の際はですね、するなど状況に応じて対応しているというふうに伺っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 グラウンドでは気温や湿度に加え、太陽からの直射、地面からの反射といった輻射熱をもろに受けてしまいます。そこで実際の気温以上に、実際に感じる体感温度は上がりやすくなっていて、熱中症のリスクが高まります。特に子どもは大人よりも身長が低いということで、地面と顔との距離が近いので、大人よりも体感温度は暑く感じております。なので大人よりも熱中症のリスクが高いということですね。なのでグラウンドの周りにはそういった物理的な対策が必要じゃないかなと思っています。そこで、先ほど自分が質問したように、物理的に体温を下げるミストシャワーであつたりグラウンド周辺のこういった日陰になるような、オーニングといったような日陰になるようなスペースがあつたりとか、あとはグラウンドの熱を下げる散水設備というのが、昨今暑い、非常に暑い日が続いております。この暑い期間というのも長くなってきているので、これは都度都度準備するものではなくて常備する設備だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。議員ご提案の内容については、熱中症対策としてというようなアイテムの1つだと思っ

んですが、今現在ですね、先ほど答弁でもありましてしており、体育の時間とか外で活動する時間は、先ほど申し上げたテントを使ったり木陰を利用する。散水も必要に応じてホースで実施するなど、状況に応じて対応できている状況となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 小中学校のグラウンドは授業だけではなくて、中学校の部活動であつたり、一般の方が利用していたり、あとは小学校ではスポーツ少年団が土日使っておりますし、放課後も使っているので、ほぼ365日、家庭の日とか正月とか旧盆とかいった日を除けばフル稼働しているような状況だと思います。なのでそういった利用頻度とかも含めて、学校だけの観点にとらわれず、こういった一般市民が数多くの方が利用している施設ということで常備する必要がある。誰でも使えるような散水設備とかにする必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。ご提案の内容につきましては、確かに必要なものではあるんですが、町としましても、例えばスポーツ少年団であれば、熱中症対策については十分措置をした上で活動のほうを行ってくださいと周知のほうをしているところです。なので今後も毎日の状況に合わせて適宜熱中症対策のほうをしていただいで、活動のほうをしていただければと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。私もスポーツ少年団の指導員として日々グラウンドに立って、1週間7日あるうちの5日はグラウンドに立っている状況ですけれども、土日、日中とかはグラウンドに設置されている水飲み場からホースを引っ張ってきて水まきとかをするんですけれども、水まいて後ろを向けば既に乾いているとか、とてもこの設備では、水飲み場の水圧、水量の設備ではとても足りないですので、是非そういったしっかりとした散水設備があれば、いいのかなというふうに思っています。実際こういった水源というか水が取れる場所の確保ができれば、小中学校というのは災害時の避難所ともなっていますので、水が取れる場所が増えるというのは災害時にとっても、防災という意識でもいいと思いますので、是非検討いただけたらと思います。

各学校によっては、独自にミストシャワーをピロティに取り付けていたりとか、各学校で意識して熱中症対策に取り組んでいるということもあります。

そういったところも各学校の判断とか独自に任せるのではなくて、教育委員会がしっかり整備してやるべきではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。ご提案の内容については、現時点では熱中症対策のほうをしながら、活動のほうは実施していくという方針ではあるんですけれども、こういった先進事例とかがあれば、こちらのほうどういった形での熱中症対策がさらによりよくできるのかというのは引き続き調査させていただきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 また、学校によっては先ほどもあったと思うんですけれども、暑い場合は保健の授業や体育館での授業に切り替えて行っているというところもあったと思うんですけれども、実際翔南小学校でも、私は子どもがいますので、そういった対応が図られたというのは把握しております。また学校でも簡易的な暑さ指数を測る計測器で測って判断もしているかと思うんですけれども、またこれが一步進んで、暑さ指数を図れる熱中症警戒システムというのものもあるんですね、そういったものを設置すれば、わざわざ先生が都度都度グラウンドに出て、こういった熱中症、暑さ指数を測ることをせずに、機器をそのままグラウンドに設置して、今グラウンドがどういう状況かというのは教室だったり職員室で見ることができる。アラームとかメールとかでも、今危険な状況ですよお知らせしたりするというようなシステムもあります。そういったものがあれば昨今話題にもなっている教職員の働き方改革とかそういったものも軽減できると思いますし、常にそういった熱中症に対する意識というのが高まるかと思しますので、そういったシステムの導入というのも検討させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。各学校、計測器のほうは全学校そろえておりますので、現段階では新たに設置という検討のほうはしておりません。ただ、計測器で測ることが重要となっておりますので、こちらのほうは引き続き実施していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 是非ですね、グラウンドの誰でも見られるようなところに置いて、スポーツ少年団の活動でもそれを見ながら活動できるとかといったもの

があれば、より子どもたちもそうですし、大人も熱中症に対しての意識が高まるかと思しますので、そこも検討していただければと思っております。

続いて、次の質問に行きたいと思っております。(2)の落雷の事故も心配であるというところですがけれども、実際私もここ数年、スポーツ少年団の活動をしていて、雷が鳴ってとか、光ってというところで練習を中断したり、試合を中断したりとかというのが増えてきています。実際にある新聞記事にも気象会社の調査で、全国の落雷数が平成27年から令和6年までの過去10年間で1.7倍に増加しているという記事もありました。そこは私も現場のほうで肌で感じているというか、実際に雷で試合が中断するというパターンが幾つも出てきております。本当に怖くて、自分だけではなくて保護者も、ほかの指導者の方も同じ意識で雷が鳴ったらすぐ試合を止めよう、避難しようというような意識で、こういった雷に対する意識というのが高まっております。ただ、人の判断で雷からの避難とかの判断をするものですから、それだけではこの危険はカバーできないのかなというふうに思っております。実際にグラウンドに雷が落ちるという事故も起きていますので、そこでやはり気になったのが、避雷針とか物理的な対策というのが必要じゃないかなと思っております。今設置されていないということなんですけれども、建物の保護という目的ではなくて、児童生徒、子どもたちの安全、安心が最優先されるべき学校だと思しますので、人命の保護という目的で設置を検討していただけないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。今議員からご提案のありました避雷針についてであります。私たちが確認したところ、避雷針についても設置したところで100%リスクを回避できるものではないことを確認したということと、そもそも先ほどの答弁にもありましたとおり、建物自体を保護するとか、あとは建物に附属している設備を守るために設置しているということがあります。ここからが難しいところですが、避雷針を増設することでリスクが低減できるのではないかという趣旨かとは思いますが、避雷針を増設することで判断が、まだ大丈夫じゃないか、避雷針があるから避難しなくてもいいんじゃないかということでの、若干危機感が薄れるようなことがないかということでの、私たちの懸念事項があるというのが今の現状となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。災害と

いうのは100%防げるものではないと思っております。常に災害は、人の予測の範囲の上を行くというか、想定外の災害ということはよく、よくというかここ数年では起きていることだと思います。なので避雷針で100%防げるとは思っていないで、誰もそういう認識はないと思うんですね。少年野球とかでもやる際に、避雷針をまず確認してとかということはやっていませんし、そこにあるかなかるうが、まずは避難するということは真っ先に優先すべきことというのは皆さん認識されているので、そこで避雷針があるからといって安堵するというのはないと思うんですけども、実際本土のほうでは実際に起きた事故で、周り、避雷針に囲まれていたけれどもグラウンドの真ん中に落ちたとかというのは実際ある話なので、皆さんそこは大丈夫かなと私は思っています。ソフト面とハード面、両方でやるべきことだと思っているので、ハード面で整えたからソフト面が薄くなってそういうことが起きるのではないかではなくて、どっちもしっかりやるのが大切なかなと思っています。ハードも整えて、ソフト面でも常にやる。例えばスポーツ少年団では毎年総会をやりますけれども、総会をやるだけではなくて、総会の1時間前に講習会を、危険予知トレーニングとか熱中症の危険予防とか、雷の予防する対策とか、そういったものの講師を設けるとか、そういった対策をやる必要があるかなとソフト面では思っています。それプラスこういった物理的な措置があれば、確率で言えば、100%はないにしても今よりはよくなると思うんですよ。なのでリスクを減すためにそういった措置が必要ではないかなというふうに思っています。中には従来の避雷針は雷を、こうやって周囲に落ちないようにここに集めるというような役割があると思うんですけども、新しいものではそもそも保護範囲に雷を落とさせないというような避雷球、避雷針のように尖っているんじゃないで、先っぽが丸くなっているやつですね、そういうものもあります。そういったものになるとさらにリスクは減るかなと思っていて、特に小中学校とか子どもの安全安心が最優先するべき場所では雷を集めるような避雷針ではなくて、雷を落とさせないような避雷球といったものを設置すべきではないかなと思っています。そういったところも避雷針なのか、避雷球なのか、あるべきなのか、ないほうがまだリスクがどうなのかというのを含めて検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 お答えします。基本的にはグラウンド使用中に雷が鳴ったり、稲光が見えたら

すぐに安全な場所に避難することが最優先だと考えています。議員おっしゃるとおり物理的に避雷針とか避雷球については、文科省あたりからそういった指針という部分だったり、取り付けたほうが効果的ですよというものが無いものですから、その辺については研究させていただきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。是非検討していただきたいと思うのは、やはり雷というのはいつ落ちるか分からない予測不能なところがあるので、特に1発目は予測できないというふうに言われています。どこかで落ちてとか、雷が鳴ってとか、空が光ってとかとなったら避難しやすいんですけども、そういった予兆もなくいきなり落ちることもあれば、雨が降り出してじゃあ隠れよう、建物に避難しようという行動を起こした矢先に落ちるとか。実際に奈良で起きた事故はそういった事故で、雨が振ってきて、雨雲レーダーを確認しようとしたら落ちたとかという事故でした。なのでいつ落ちるか分からない。いつそういうリスクがあるか分からない。避難しようという認識があって、そういうリテラシーも高いかもしれないけど、行動を起こす直前とかに起きるかもしれないというところがあるので、是非そういった物理的での対策もあれば、リスクは減らせるのかなと思っていますのでご検討をよろしくお願いします。次の質問に行きたいと思います。

(3)の防災用ヘルメットの配布についてですけども、先日も日本PTAのほうで石川県のほうに行って研究大会を受けてきました。災害を受けたところということもありまして、講演の内容は防災についてでした。昨今は防災についてというような講演が増えてきておりまして、PTAでのいろんな座談会であったり、講習などであったり、実施するときにもやはりPTAの会員から聞こえてくるのは防災をメインにしてやってくれとか、そういった要望も多々あります。実際石川県に行って聞いたところで、一緒に行ったメンバーからは、じゃあ南風原町ではどうしたらいいのかな。津波のリスクよりも建物の倒壊とかそういったもののリスクのほうが高いよねとかですね、そういったところから、じゃあ防災ヘルメットはどうかというような声が多々聞こえて、なのでこの質問はPTA会員から、保護者のほうから保護者目線で考えたときに出たアイデアというところで受け取ってほしいんですけども、折りたたみ用の、持ち運びも簡単な、収納もできるようなヘルメットがあると思うんですけども、そちらを是非配布して防災意識を高めるとともに、やっ

ぱりこういうのを活用するというのをしてもらいたいと思っております。実際、沖縄ではこういった防災頭巾とかというのはないと思うんですけども、何かこういったときには頭を守るんですよというような指導とかも学校ではされていたりするんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。確認のほうは取れていないんですが、防災訓練のときに、最初に地震とかがあった場合は取りあえずまず身を守るということで、机の下に隠れるというのが続いているというのが今も続いているというふうにはお伺いしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 そうですね、まず身の安全を守ることが最優先だと思うので、こういった机の下に隠れるとかというのは必要だと思います。ただそれだけでは防げないというのもありますので、是非ヘルメットを検討していただければと思っております。

次(4)に行きます。教育現場での災害時の避難訓練、避難訓練とかはされていると思うんですけども、防災教育がとても気になっております。防災教育というのは何か取組とかはありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。防災教育の一環として避難訓練のほうを実施しております。その中で子どもたちの、もし災害が起こったときに初期対応とプラスして教職員がどのような指示系統で動くか。児童生徒が、どのように避難誘導して避難先まで避難するかなど確認しながら、こういったときはどういった対応するよというような指導も含めながら避難訓練のほうをしているというふうにお伺いしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。避難するだけではなくて、臨機応変に対応できるような防災教育が必要だと思っております。学校の校長先生とかいろんな現場経験の多い方々から聞いた話では、グラウンドにいるときに、外で地震が起きて、グラウンドですのでその場にいれば安全は確保できていて、その場にどまればいいんですけども、地震が収まったときに教室に走っていく。何で教室に走っていくのかと聞いたら、机の下に隠れに行くというんですね。そういうふうには机の下に隠れることが目的になっていて、安全な場所に避難するというのが目的になっていないというか、子どもたちは素直ですから教えられたことをちゃんとやろうとするということもありますので、

それに大きい地震になると机そのものが動いてしまうので、あっち行ったりこっち行ったり、実際石川県に行ったときの講演会では映像も見せられたんですけども、教室に机が並べられていて、そこで大きい地震を想定した映像が流れたんですけども、机も椅子もあっちこっち散らばって、とても机の下に隠れるような状況ではなかったんですね。なので机の下に隠れるというのが本当にベストな答えなのかというのは地震の揺れによっても変わってくると思いますし、そういったものを教えてほしい。要は防災もアップデートしないといけないと思ってるんですね。なので10年前の20年前の避難訓練のやり方を今やっているというのであれば、それはちょっと改善したほうがいいのかと思います、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えします。学校では避難訓練の際に事前に実施計画というものをつくって、これに基づいて事前の指導ですね、例えば地震が起こったときにはしゃがむだけではなく隠れるとか、じっとするとか、そういった事前の心構え、どういったことが必要かというのを事前に学習した上で避難訓練のほうを臨んでおります。その中でも実際に避難訓練中の指導、事後指導まで行って、子どもたちに振り返りまで行っていると聞いております。時代に合わせた避難の仕方があるとは思いますが、こちらのほうをもちろん反映しながら計画のほうをつくっていると思います。まず、子どもたちが、学校で災害が起こった場合にどうするかというような対応をまず考えて避難訓練のほうをしておりますので、例えば先ほど言った机が動くとかそういった場合もあるかもしれませんが、まず身の回りにあるものでどうやって自分の身を防ぐのか。落ち着いて行動できるのか、そういったものが大事ですよというふうなものを教育しているという形と聞いております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。課長がおっしゃったように、やっぱり身の回りのもので身を守るというところで、先ほども出したヘルメットとかというのを活用して、まずはこのヘルメットで頭を守る、それから行動するというような順番をつくってもらって、避難訓練にも役立ててもらいたいですし、防災教育ももうちょっと、例えばこの学校だったらこういうふうに対応するかそういったところも実際使えるような、自分がこの場においてそれが実際できるような、イメージできるような防災教育もしてもらいた

いなというふうに思っています。そして気になったのが、小中学校が避難所となった場合の指揮系統とかそういうところですね。今後把握して関係機関と連携して整備していくというところだったんですけども、是非ですね、起きる前にそういったことを整備して、整備したものを避難訓練に反映できるようにまずやってもらいたいなというふうに思っています。要望したいのがコミュニティースクールも始まって地域の皆さんとも行動ができるようになってきていると思います。なので学校運営協議会の中でそういった仕組みを話し合いして、恐らく地域の方々が避難してきたら、その地域の方々にも役割があると思いますので、そういったところも確認しながら、実際避難訓練というのも年に一度は地域の方々も一緒に協力しながらの避難訓練といったものも大切になってくるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。先ほどの答弁書のとおり、地域防災計画におきましては各部署の担当職員の役割等は示しているんですが、避難所の運営マニュアルまではまだできておりませんので、この辺は早急に進めていきたいと考えておりますし、議員おっしゃるとおり避難されてきた方、地域の方の役割等を交えた防災訓練につきましても実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。コミュニティースクールの強みだと思っています。この防災とか地域を巻き込んでというところ。是非学校を中心とした、学校を核とした地域づくりができるように、ここを最大限活用して防災とかに生かしてもらえたら、地域活性化にも生かしてもらえたらなと思いますので、是非よろしくお願ひします。以上で私の質問を終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時36分）

再開（午前10時37分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。10番 大城勇太議員。

〔大城勇太議員 登壇〕

○10番 大城勇太君 皆さんおはようございます。2番手大城勇太、一般質問させていただきます。一問一答でよろしくお願ひします。本町の農業施策について。

(1) 6次産業化に向けた取組を町独自で支援できないか。(2)かぼちやの日の制定を検討できないか。(3)黄金戦隊かぼちやマンの復活はないか。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお答えします。国、県の補助があることから、町独自の新たな支援策は現時点では考えておりません。

(2)についてです。これまでかぼちやの日の制定については産地協議会において何度か検討されました。しかしながら、かぼちやの日制定の必要性が明確ではないことから、現時点で制定には至っておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 (3)についてお答えします。黄金戦隊かぼちやマンについては、私設団体による活動でありましたので、教育委員会への情報はございません。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 再質問させていただきます。まず、町内の6次産品はどのぐらいありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。町内の6次産品、大城野菜生産農園加工所の831(野菜)ジャムをはじめ、把握している中で現在発売中のものは18品となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 この18品全て、農作物を活用したものでよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。ほとんどが農作物を加工したのとなっておりますが、中には豚、畜産ですね、そういったものを加工したものも入っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 この質問をしたのは、次の質問にも関係してきますけれども、他の市町村と比べて南風原町はどのぐらい6次産業を管理されているのかというものは他市町村と比べてどのあたり、多いのか少ないのかをお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えします。他市町村の状況を確認する上で県等に統計資料があるか確認いたしました。ただ、この6次産業で商品化したそういった個数等の資料がなかったものですから、確認ができておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 この豚も使ったものも含めたら、南城市では約30以上のものがある、モズクやアーサー、月桃、長命草、バタフライピー、ノニジュース、ヒージャー汁、ハンバーグやまんじゅう、酢、ビール、シークワサーアイスやマンゴーなど様々なものが6次産業化されています。これから南風原町もふるさと納税も含めて様々な6次産業化をする必要があるのかなと思っていますが、今回のこの質問では国、県の補助があることから南風原町独自の支援はしていないとありました。私はですね、ウルトラマンを使った人形焼きだったり、様々なまんじゅう、果物を使った6次産業化をもっともっと増やしていくことが南風原町の魅力を増やすことになるのかなと思いますけれども、県の補助金も見ました。県の補助金だと一次産業をやっている方々というのは60歳、70歳が多いので、事業計画書だったり、これから6次産業化したら決算とか、様々な壁を乗り越えないと補助金自体ももらえないんですね。だから、これから町独自の支援は補助金だけではなくて、僕が考えているのは、はえるんの人形焼きの型を南風原町が作って貸出しをすとか、アイスクリームの機械を貸し出して、カボチャとかマンゴーとかスターフルーツ、パッションフルーツ、様々な果物がありますから、そういったものを町独自で貸し出して6次産業化につなげていきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。過去に商品展開力強化支援事業のほうでそういった加工する機械、こういったものが購入できないか検討したことがございました。ただ、こちらのほう、私も新しいことをやる時は有効な財源、一括交付金を活用だったりを活用しないとできないと考えております。そういった検討をしていく中で、やはり物を買ったときにどこに置くか、1か所の製造業者のところに置く、そうするとその財産になってしまう。そういった部分でこういった加工機械を購入する、その導入に関しては断念した経緯がございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 機械といっても大型の機械じゃないので、例えば人形焼きを作ったり、アイスクリームを作ったりというのはせいぜいこのぐらいのものですよ。このぐらいのものを100個買えとか200個買えとかそういうものではなくて、作りたい業者に対して南風原町はこういったものを支援する、アイスクリームを支援する、そういったことが、これからファーマーズマーケットでも様々な加工品も置かれていますから、

そういったものはみんな独自でやっているわけです。そういったものも含めて、南風原町にはお土産も結構少ないと私は思いますので、そういったものも含めて今後は検討してほしいなと思っています。この機械の場所だったりそういったものが難しいのであれば、貸出しですから、貸して、使わなくなったよという方はまた次の方に貸せるようなもので続けていけば、そんな場所を気にするようなレベルの大きさじゃないと思いますけれども、今後また検討してほしいと思いますが、再度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。先ほど勇太議員からありました、はえるんのクッキーであったりそういった型の部分ですね、はえるんを活用することはたしか可能だったと思います。今後そういったことをやる場合に予算であったり活用できる有効な財源ですね。また他市町村のそういった事例がないかどうかも含めて情報収集等を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 今回、ハードな話はしましたけれども、例えばウルトラマンの人形焼きを作りたい、ウルトラマンのクッキーを作りたい、そういった面だとロイヤリティーが発生します。約6%のロイヤリティーを、例えば南風原町がロイヤリティーを持ちますよと。加工するのであればウルトラマンと提携してロイヤリティーは南風原町が支払いしますので、どんどん南風原町のためにウルトラマンを使って発信できないかという、そういうような考えはないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。現在、ウルトラマンとコラボしたお土産といますか、そういったのは実は松風苑さんのほうが漬物ということで開発している部分があります。ただ、このロイヤリティーを町が負担する、その部分におきますと、例えばそういったことをやった事業者の収入につながっていく。どうやってこれを、何というんですか、町の投資とみなすか、または収入とみなすかとかですね、こういった部分で考えますと、ちょっと難しいのではないかと、そういうふうと考えているところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 機械を買うのもロイヤリティーを出すのも同じなのかなと思いますので、是非ですね、これから町のいろいろな6次産業も含めて、お土産も含めて是非検討していただけたらと思いますので、是

非よろしくお願ひします。

(2) かぼちやの日の制定ですが、産地協議会においてかぼちやの日の制定の必要がないという答弁でした。以前にもこのかぼちやの日の制定を一般質問で質問しましたが、そのときは検討しますと、そういう意見だったのかなと思いますが、かぼちやの日を制定するに当たって必要性がないという答弁がありました。メリットもないというような考えでよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。何かの日を制定する。そういったメリットの部分で申し上げますと、主に販路拡大、売上げの増等、あるいは認知度の向上、PR効果等があります。つかざん完熟カボチャ、南風原カボチャにおきましては、もう既に県外市場に販路が確立されている。そして私どもも一緒に市場の方のお話を伺ったことがあります。市場の方が言うには、もっとカボチャを出してくださいと。もっと出荷してくださいと。市場の方は市場の方でつかざん完熟カボチャはまだですか。それぐらい販路についてはもう確立されています。また、認知度の向上、PRの部分ですけれども、ここ数年JAおきなわから学校給食へカボチャの寄贈、これを給食に活用している部分、その様子を私どものほうメディアを有効に活用しまして、ここ数年、テレビ、新聞等で継続して取り上げていただいている部分もあります。そういった部分ができている。また先ほども言ったように農家の代表者、あるいは技術的部分を見る方、農業改良普及センターだったりJAの意見を聞いても、やはりかぼちやの日の制定ではないんじゃないか、そういった話になっているところがあります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。ちょっと視点を変えて教育長に質問をしたいんですけども、南風原町のカボチャの最盛期はいつかご存じですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午前10時51分)

再開(午前10時51分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育長。

○教育長 金城郡浩君 私が考えている一番の最盛期は4月じゃないかと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 教育長、突然の質問、ありがとうございます。津嘉山のカボチャは12月から1月に植え付けを始めて、内地とかぶらないように2月から5月の間に出荷します。だから4月が一番よく出る時期

なのかなと思いますけれども、小学生とか中学生、南風原町に住む子どもたちが、南風原町が出すカボチャの最盛期の時期というのを把握しているのはどのぐらいなのかと考えたときに、私は南風原町のかぼちやの日というのは大事なかなと思ってですね、やはり今、松本課長がおっしゃっていたのは農家の話、販路の話、そういった話じゃないですか。そういうことではなくてですね、私はかぼちやの日を教育の一環として子どもたちにも分かってほしい。これから今、もっとカボチャが欲しいという話もありましたように、次の子どもたちもカボチャを作りたいとか、そういった次世代につながるやり方で僕はかぼちやの日を制定したほうがいいというふうに思いますけれども、やはり県内外でも南風原町津嘉山のカボチャは認知度もあることから、後継者を育成するためにもこれからの南風原町のどんどんカボチャが増えるためにもかぼちやの日を制定して、南風原町の小学生、中学生、高校生が興味を持つような思いも含めてかぼちやの日を制定してほしいと思っておりますが、この産地協議会では子どもたちのためにかぼちやの日を制定してほしいというような話はあったのかお伺いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。産地協議会で協議等をする場合において、子どもたちのためではなくて、カボチャのためということで話しはされております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 沖縄県ではマンゴーも盛んでマンゴーの日もあります。本部はアセローラ(アセロラ)の日もあります。そういった意味でやはり最盛期はカボチャ、アセローラ(アセロラ)、マンゴーというように、今度この産地協議会があるのであれば、子どもたちのために、是非後継者育成のためにもいろいろと分かってほしい。そういう思いで産地協議会に今度協議してほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。そうですね、今度産地協議会のときにこういった子どもの視点、そういった部分でのかぼちやの日の制定についてどうか、そういったことで協議の中で話し合いをしていこうと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。カボチャが最盛期のときには南風原町からカボチャを農家から寄贈していただいて、南風原町ではカボチャのスープですか、そういったものを出していただいておりますの

で、是非子どもたちにもカボチャの関心が湧くようなシステムづくりをしてほしいと思っておりますので、是非よろしく願います。

(3) 黄金戦隊かぼっちゃマン、先ほど答弁では私設団体による活動であり、教育委員会への情報はございませんとありましたけれども、現在かぼっちゃマンはどこで何をしているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 今のご質問ですが、具体的には存じ上げておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 これは私設団体だから教育委員会での情報はございませんとありましたが、ネットで調べたら、ウィキペディアにいろいろかぼっちゃマンのことが載っておりまして、簡単に言いますと、南風原のワラパーたちを救うために、地球の未来を守るために、かぼっちゃマンは黄金戦隊が悪に立ち向かうと町長ありますけれども、ここまでインターネットに載っているのです、教育委員会は把握していないということではなくてですね、南風原のふるさと博覧会にも2009年まで、1999年から約10年間、このかぼっちゃマンが出ています。自分もはえぼるふるさと博覧会でバイクに乗っているかぼっちゃマンを見たことがあって、最近カボチャの話をしていると、そういえばこのかぼっちゃマンって現在どうなっているのというような話がありました。ああ、そうだなということで、このかぼっちゃマンは実は長野県の地域戦隊カッセイカマンとかいろいろなところと共演を果たしているんですね。ふるさと博覧会は南風原町でやっているわけですから、教育委員会が把握していないのではなくて、これは今、全く分からないというふうにあります。南風原町のローカルヒーローには、例えば飛勇人(ヒュート)だったりとか、かぼっちゃマンにも様々なキャラクターがいるんですよ。それを是非復活させてほしいというのが私の思いなんですけれども、改めて見解をお伺いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 お答えします。過去に一括交付金を活用し、かぼっちゃマンの復活に向けた支援を行うということでそういった経緯はあります。かぼっちゃマンを立ち上げた関係者からは復活ではなく、新たなキャラクターの提案があり、かぼっちゃマンの復活には至らなかったというふうに聞いております。その事業を飛勇人の事業に置き換えたというふうに伺っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 飛勇人自体は活動しているんですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご質問にお答えします。飛勇人については現在は活動は行っておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 せっかくですからね、ローカルヒーローですけれども、やはりかぼっちゃマンって私たちの小さい頃のヒーローですから、飛勇人も含めて一括交付金を含めて何かしら復活させてほしいと思いますが、以前は、はえぼるふるさと博覧会にも出たり、青年会のそれにも出ているわけですから、是非第1回南風原青年フェスタで、それを最後にいなくなつてですね、最後には小雨が降る天候にもかかわらずたくさんの方々がかぼっちゃマンがいなくなることをさみしがって見に来たと書いています。やはりそれも含めてかぼっちゃマンって復活できないものなんですかね。再度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 お答えします。先ほど答弁にもありますように、かぼっちゃマン自体が私設での団体活動ですので、教育委員会、町のほうでこういった復活については厳しいものだと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 分かりました。ちょっと何かいなくなるのが残念ですね。是非、また何かしらの、私は町がやっているヒーローのまちづくり事業というものもありますよね。やはりヒーローって、ウルトラマンもそうですけれども、かぼっちゃマンもこの事業に入れ込んでいくべきかなと思いますが、今後は是非ですね、このヒーローのまちづくりの事業にも組み込んでですね、金城哲夫誕生展とか様々なものやっていますから、かぼっちゃマンも是非検討していただけたらと思っていますので、是非よろしく願いしたいと思います。

大きい2番に行きます。観光施策について。(1) 本町に道の駅の整備計画の検討はないか。(2) ウルトラマンとコラボした観光誘致の計画はあるか。(3) 津嘉山公園にウルトラマン像を設置できないか。(4) 津嘉山公園に時計の設置ができないか要望がある。00分にシュワッチと声が出る時計が設置できないか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2(1)についてお

答えます。現在、道の駅の整備計画はございません。

(2)です。町観光協会に委託しているヒーローのまちづくり事業の「金城哲夫生誕地イベント」等において、ウルトラマンを活用した観光誘致を実施しております。

(3)です。町観光協会、町商工会等、町内関係団体との連携、また有効な財源の有無や本町の財政状況、そして株式会社円谷プロダクションの意向等も含めて、その可能性を調査してまいります。

(4)についてです。公園整備において、時計は設置する予定となっています。また、ご提案のありました音声機能については、先ほどの(3)でも答弁したとおり著作権の課題、町商工会や町観光協会とも連携して協議してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。まず

(1)、本町の道の駅についてですけれども、南風原町にとって観光誘致を考えるとすると、何が一番早いのかなと考えました。現在、照屋地区でも区画整理事業をしたり、津嘉山でも様々な事業が行われている中で、津嘉山の南インターチェンジというのは観光客にとっては素通りの場所になっているんですね。平和祈念公園に行くために通ったり、玉泉洞、斎場御嶽、おきなわワールドなど、様々な観光客がこの南風原南インターチェンジを通ります。そこでですね、南風原南インターチェンジを通る観光客をどのようなふうにして誘致するのかということを考えると、やはり道の駅を造ってですね、まずこの南風原町に一旦立ち止まってもらう。道の駅を造ることによって大型バスなどそういったものも止まれるような施設ができるので、それをもって道の駅に観光客に立ち止まっていただいて、南風原の魅力をもっと発信するためにもそういったものが必要なのかなというふうに思っております。やはり道の駅整備計画を観光誘致とつなげていくためには、整備計画を考える必要があると思っておりますが、改めて見解を伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。道の駅の整備ですけれども、やはり今現在、町の財政状況、そういったものを考えると検討する、そういったことは難しいのではないかと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 道の駅を造るに当たっては、様々な国の補助金も活用されるわけですから、そういった計画は財政状況にもよるとは思いますが、今、

照屋地区、津嘉山地区の計画ではなくてですね、豊見城グスク跡に空手会館を整備しています。あっちもグスク跡でそういった市が買い取って空手会館を造る、市が買い取ったのかはちょっと分からないんですけども、このグスクを活用して整備をしたという状況があります。この照屋地区、津嘉山地区だけではなくて、そこにはクニンドーがありますよね。クニンドーは公園計画がされているので、今ここは公園計画しか使えない。であれば、Park-PFIを使ってそこに道の駅を誘致する。そしてそこにカフェ、昨日もテレビであったように、新都心公園にもPark-PFIで公園ができました。漫湖公園のほうにもスターバックスができました。そういった民間の力を活用して、予算がないからといったわけではなくて、このクニンドーの公園計画を活用してPark-PFIを使って民間事業者を取り入れて、そういった中で計画するというのは一つの手だと思いますが、そういった誘致の計画を今後考えていってほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午前11時06分)

再開 (午前11時06分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。現時点ではクニンドーの部分が公園計画という位置づけはございません。現時点では文化財の包蔵地として文化財があるだろうというところの位置づけがされているというところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 国の文化財の跡地ですけれども、豊見城市では実際に豊見城グスクのほうを空手会館にしています。だから南風原町がこのクニンドー跡地を文化財指定しているから、今現在何も使えない状況である。そういった地権者を全て買い取って、そこに何かを整備していく、何も使えないこの山をどうにか地権者にも有効活用していただくためにもそういった計画が必要だと思います。何もできないとかというわけではなくてですね、まずは一旦構想してみる。構想してからできないのであれば分かりますけれども、何かしらの有効活用をしない限り、照屋地区も使う、津嘉山地区も使う、そういった中で工業地域や商業地域も増えながら、そういった中で道の駅も誘致していくという、この相乗効果も含めて今後検討してほしい

と思いますが、いかがでしょうか。改めて町長のほうに見解をお伺いしたいと思います。是非、クニンドーも使って、Park-PFIも使いながら、是非道の駅そういった構想も取り入れるべきだと思いますが、町長に見解をお伺いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。道の駅に関しまして議員のお考えは大変すばらしいなと思っておりますけれども、先ほど答弁いたしましたとおり、やはりこの道の駅等に関しましては、まずは民間と言いますか、道路公団とか、あるいはそれに関心のある企業等が南風原のどこどこにそういった道の駅を整備したいと。だからそれに関して町の考え方としては賛成できますので、支援するべきものがありましたらやりましょうと。これが議員おっしゃっているように民間の活用になるとは思いますけれども、町としましては、そういったふうな話が出来上がっていけば町も支援をしてみたいと。ただ、道の駅、南風原町のこの狭い区域に整備するとなると、それ相当の土地が必要でございますし、同時にまた、くがに市場との競合の問題、インターチェンジでしたからイオンとの兼ね合いの問題とか、現実的な部分がありますけれども、発想としては私はいい考えかなという思いはあります。ただ、現実的にそれを事業化していこうとなると、それ相当の検討、時間が必要かなというふうに思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。糸満であればファーマーズマーケットに道の駅があったり、南風原であれば、南風原には沖縄県で少ないインターチェンジが4つもあるわけですから、今は3つですけれども、次できれば4つ、南インターチェンジ、北、そして那覇インターチェンジに南部東道路ができますから、こういった中でもやはり観光客を誘致するような何かを誘致するのはこれから大事なかなというふうに思いますので、兼ね合いも含めてファーマーズマーケットに造るのではなくて、イオンのところに造るのではなくて、その中間のクニンドーを活用してやればいいのかというふうに考えてこの質問をしましたので、今後を想定するのであれば、是非検討をよろしくお願いします。

(2) ウルトランとコラボした観光計画ですけれども、これは今答弁ではヒーローのまちづくり事業の、金城哲夫誕生展などで観光誘致をしているというふうな答弁がありましたが、観光客はウルトラマンを活用したり金城哲夫展でやったりしているのは、成果の報

告にありました。約200名近くの方が参加している中で、県外の方というのは20名と書かれていたんですね。これは観光誘致ではなくて、これは南風原町じゃなくて、県内に向けた事業なのかなというふうに思いました。そういうわけではなくてウルトラマンとコラボして、もちろん著作権等はあるかと思いますが、何かしらの一大イベント、最近でもウルトラマンを活用した人形だったり展示されていたというのが新聞に出ていました。そういったものを含めてですね、南風原町津嘉山で生まれたウルトラマンをどうにか観光をつなげていくためにも新たな発想が必要だと思いますが、何かしらウルトラマンを活用してこの南風原町に観光客を呼ぶような計画というのが今後必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。そうですね、今後、県外の方を観光客を誘致する、引っ張ってくる、そういった部分で言いますと、やはり今現実的なのが、先ほど申し上げたヒーローのまちづくり事業の中で、その中身をより充実させることが一番の近道かなとまずは考えています。今年度ですね、町の観光協会のほうは大阪万博であったり、直近で言いますと、円谷プロダクションの東京での祭典というんですかね、そういったところに行って本町のことをPRしてきたところであります。今後ですね、沖縄にいらした際に南風原に寄ってもらえる、そういった種まきを今回充実させているようでありまして。今後もこのヒーローのまちづくり事業、その中で金城哲夫さん、そしてウルトラマンを有効に活用して、さらなる充実を図っていきたくと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 前向きな答弁をありがとうございます。

(3) ですが、やはり前向きな答弁ですから、これを是非(3)のウルトラマンの像を津嘉山公園に設置してほしいと思いますが、町長、どうかこのウルトラマンの像をですね、(3)と(4)は関連しますが、是非ですね、時計を持ったウルトラマン像を津嘉山公園に設置して、00分には「シュワッチ」と言うような、そういった像を計画してほしいと思いますが、これは観光客も絶対来るとは思いますので、そういった前向きな答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。私もですね、やはり津嘉山公園、金城哲夫氏のふるさとであります津嘉山でございますし、何かア

ピールするものがあったとしてもいいんじゃないかなという思いはございます。その中で一番いいのは、やはりウルトラマン像を設置するのが一番かなというふうな思いは私もございます。ただ、現実的に考えますと、どういった材質で、どういったふうなものを立てるか。構想の段階から実際の実設計計に行くまでに超えなければいけないハードルが、もちろん著作権の問題とかございます。そういったふうなものを考えますと、慎重に調査検討、研究していきたいということでございます。気持ちは私も議員と同じ思いでございますけれども、やはり現実的な部分も見つめないといけないなというふうなことでございまして、ご理解をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 では、著作権の課題だったり、町の財政がクリアできれば、これはできるということではよろしいですか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。確かに著作権がクリアできればというようなことになるわけですが、先ほど来申し上げておりますように、現実的な問題はやはり経費の問題も、じゃあ著作権がクリアできたら幾らかかろうとやるのかというようなことになるわけですから、そういうことではなくてですね、やはり慎重に調査研究させていただきたいというふうなことでございます。当然、その調査研究の中で民間の活力も活用すると。PPPの活用ですね、そういったものも含めて勉強させていただきたいということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 町長ありがとうございます。この著作権をクリアすれば、予算ですね、ネーミングライツだとか一括交付金を使いながらできると思いますので、今後検討していただけたらと思いますので、是非よろしくをお願いします。

大きい3番、未来を担う子どもたちのために。(1) 習い事、塾クーポンの事業が検討できないか。(2) 現在小中学校で持参の水筒の飲料水に決まりがあるか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3の(1)についてです。生活保護世帯及び就学援助を受給している世帯の小中学生を対象に、沖縄県が無料塾を開設しております。本町には2か所設置されていること、また各種子育て支援事業を実施していることから、クーポン事業については現在のところは検討しておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 (2)についてです。明確な決まりはなく、原則として水やお茶、麦茶などとしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 再質問させていただきます。今日から10月に入ってますね、また、約3,000品目の食品が値上げをすることになりました。各家庭には打撃を与えることは間違いないと思いますが、また11月には電気代も上がります。標準家庭で約9,000円の負担額になるということも報道ではありましたが、これから物価高騰に電気、ガスの値上げで生活するのもいっばいいいっばいになっていることは、やはり目に見えているわけで、町としても高校医療費の無料の次に何をすべきか。南風原町にとって何を目玉に持ってくるかということを見ると、やはり次世代を担う子どもたちのために学習塾だけではなくて、先ほどもあったように生活保護世帯及び就学援助をしている世帯の小中学生を対象に無料塾を2か所設置しているとありましたが、やはり塾だけではなくて、子どもたちにとって学びは様々あります。だからこそ幅広くですね、スポーツだったりそろばん、習字、音楽、美術、様々なものを子どもたちはやっているとしますので、そういった中で塾だけのクーポンではなくて、こういった習い事のクーポンも是非取り入れてほしいなと思っておりますが、医療費無料の次に何を目玉にするかということを見ると、こういったものも含めてやっていくべきだと思っておりますが、是非ですね、こういったものを検討できないのか、再度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 渡久地正貴君 ただいまのご質問にお答えいたします。冒頭でも答弁しましたが、習い事、塾のクーポンについては検討していませんが、特に生活困窮の世帯において生活保護、就学援助、児童扶養手当といった制度は生活の安定、経済的負担の軽減、子どもの福祉向上、学習の機会を確保する重要な制度と考えており、制度の周知及び適正化を図り、制度を受給できない事案を減らすことにより、結果的に子どもたちの学習機会の保障、あるいは学習機会を損なうことがないように引き続き対応していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 那覇市では学びクーポンとしてですね、小学校4年生から中学校3年生に、約小学生1人当たり年間8万4,000円、中学生では12万円の塾の学びクーポンというのを出しています。もちろんこれ

も生活保護世帯や就学援助の世帯なんですけれども、それも含めて南風原町ではこういったクーポンを是非やっていただいて、学びをもっともっと充実させたいなど思うのが僕の思いですので、これから様々な子どもたちにとって学びの機会をもっともっと増やすためにも是非検討していただけたらなというふうに思いますので、是非また検討する機会があればよろしく願います。

最後に(2)、先ほど重太議員からもありましたけれども、熱中症対策として水筒を何を持っていくかということは、これ実はですね、僕の子どもの切実な思いでこれを一般質問に上げました。なぜスポーツ飲料は駄目なのかなど。うちの子どもは僕に似て真面目ですから、先生に水とお茶しか駄目と言われたら、水とお茶しか持っていかないんですけれども、是非スポーツ飲料を持って行ってほしいなど。この暑い中で野球をやったり、部活動ではいろいろな熱中症対策として様々なことをやっていますので、水やお茶だけではなくて、体育の授業があつたり遠足があつたり運動会があつたりするわけですから、そういった限定的なものでもいいですので、是非ですね、水やお茶だけではなくて、学校の先生に聞けば、もちろんスポーツ飲料はいいとは言いません。ですから南風原町がこういった運動会や体育の授業、遠足だったり、そういったものがあるときはスポーツ飲料もいいよと町が決めれば学校の先生も言いやすいと思いますが、そういった検討もしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。学校現場のほうでも熱中症対策の重要性のほうは十分認識しており、これまで小まめな水分補給や暑さ指数に応じた活動内容の調整、休憩時間の確保など多岐にわたる対策のほうを講じております。水筒の中身についてですが、かねてより水、お茶、麦茶を原則としています。これはですね、児童生徒の虫歯予防や糖分の過剰摂取による健康被害への影響を考慮した対応となっています。ですが、厳しく制限を設けているわけではありません。そのためですね、今後も水、お茶、麦茶を原則とした運用にはなると考えております。ただ、議員からこういったご質問があったことは学校にも共有していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 10番 大城勇太議員。

○10番 大城勇太君 ありがとうございます。是非ですね、この体育の授業があるときとか、もちろん運動会もそうですけれども、かなり汗をかくので、やっぱ

りお茶は利尿作用もあって塩分を流したりしますので、そういった中で塩分を欲しているときにスポーツ飲料というのはかなりいいのかなと思いますので、基本は分かりますが、是非子どもたちに熱中症対策として、虫歯とか肥満とか、それは後回しの話であって、それで虫歯になってはいないけど体育の授業で倒れましたよとか、そういったことがないように、子どもたちが安全に過ごせるように、これは学校長というんですか、校長会でも運動会があるときとか体育があるときにはスポーツ飲料も認めますというような方針を南風原町が持っていけばいいのかなと思いますので、是非これは検討ではなくて、実現のほうをよろしく願って一般質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午前11時26分)

再開 (午前11時35分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおりの順次発言を許します。4番 西銘多紀子議員。

[西銘多紀子議員 登壇]

○4番 西銘多紀子さん 皆様こんにちは。今日、朝から町長をはじめ朝の立哨、お疲れさまでした。今日兼城十字路で町長、副町長、教育長、総務課長、今まで一番緊張した右折になりました。ありがとうございます。では、始めさせていただきます。

以前、私が一般質問でお願いをした畜産農家への支援について、去る7月14日の沖縄県農林水産部と南部市町村の意見交換会において、南風原町の要請事項として取り上げていただきましたことに心より感謝申し上げます。町の真摯な取組に対し、現場の畜産農家の皆様からも感謝の声が寄せられております。一方で、現在開かれている沖縄県議会においても、与野党を問わず多くの県議が畜産農家への支援を強く求めております。それほど現場の状況は切実であり、残念ながら県の支援だけでは農家が直面している痛いところに十分に届いていないのが実情です。南風原町におかれましては、農家と意見交換等を行い、現場の意見に沿った支援をできる限り行っていると伺っております。畜産農家が持続可能な経営ができるように、支援の継続とさらなる沖縄県への働きかけを今後もよろしく願います。それでは一般質問を始めさせていただきます。今回は一括質問、一括答弁でお願いいたします。

1番、放課後子ども教室について。(1)定員数と申

込み児童数はどうか。(2) 利用希望が例年より増加している背景について、また保護者・児童のニーズや利用目的をどのように把握しているのか伺う。(3) 定員増など拡充策を検討しているのか伺う。

2番、不登校児童について。(1) 不登校児童が家庭や居場所でオンライン学習できる環境整備は整っているか。(2) 相談・支援体制の効果と課題について。(3) 今後の方向性、また他の支援策の可能性はあるか。

3番、介護予防事業について。(1) 町予算推移や施策内容について伺う。(2) 介護予防事業の内容について参加状況や成果、また現場での課題はどのようなものか伺う。(3) 町として、地域の多様な力を介護予防事業に取り込むための仕組みづくりを、どのように行っているのか伺う。以上お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1(1)についてです。令和7年度は、各小学校において20名程度と弾力的に運用しております。申込み児童数は南風原小が17人、津嘉山小26人、北丘小27人、翔南小34人となっております。

(2) についてです。利用希望者は津嘉山小学校と翔南小学校で増加しており、その背景として、親の共働きや学童に入れていないことなどが挙げられています。ニーズや利用目的については、主に申込み時のアンケートで把握しております。

(3) についてです。定員増など拡充については、受入れ先の施設状況も考慮しながら、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

質問事項2(1) についてです。オンライン学習ができるようICT端末を貸出する環境を整えています。

(2) についてです。効果としましては、早期の相談・支援により不登校に至らなかったり、登校につながったケースがあります。不登校の要因は多様であるため、支援の在り方、それから体制については、今後も調査研究していく必要があると考えております。

(3) についてです。不登校となる要因は多様で、個々に応じた様々な支援が必要になっていることは認識しており、現在の支援体制を維持していきたいと思っております。また、他の支援の在り方については今後も調査研究していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3(1) についてお答えします。介護予防事業の当初予算については、令和2年度3,635万3,000円、令和3年度3,787万8,000円、令和4年度3,954万2,000円、令和5年度4,110万9,000円、令和6年度4,617万1,000円で増加傾向となってい

ます。主な事業内容は、高齢者水中運動教室、筋力アップ教室、ミニデイサービス事業などの健康づくりや社会参加を促進し、高齢者がいきいきとした生活が送れるようになるための事業です。

(2) についてです。介護予防事業への参加者数の状況は、年々増加傾向にあります。成果は、各チェック項目や体力測定評価等で改善が見られました。課題は、事業評価の反映と日常生活を意識した自立への事業内容の検討が必要なことです。

(3) です。地域の公民館を拠点に地域ボランティアのご協力の下、町社会福祉協議会と連携して介護事業推進の担い手養成や地域資源の開発、地域のネットワークづくり等に取り組んでおります。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん では、再質問に行きたいと思います。放課後子ども教室についてですけれども、申込み児童数、南風原小17人、津嘉山小26人、北丘小27人、翔南小34人ということですが、定員が20名ということですので、こちらはキャンセル待ちになったのか。それとも全員受け入れたのか、どちらでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 お答えします。まず、年度当初で翔南小学校でキャンセル待ち、それから津嘉山小学校でキャンセル待ちが出ている状況です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。こちらですね、毎年子ども教室を増やしてほしいという声が聞かれるんですけれども、今年度はその声が大きかったように思います。例年に比べて今回は多かったということでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご質問のとおり、希望者が多かったということですのでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。放課後子ども教室ですけれども、実際の一日の流れとか、具体的なイベント内容を教えていただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 1日の流れでございますが、まず学校のほうで帰りの会終了後に、活動場所に集合いたします。そこで宿題などを行いまして、宿題が終わりましたら自由に遊ぶ時間、それが終わりましたらおやつなどを食べて、その後下校という流れ

になっております。以上です。

特にイベントとかそういったものは、行事など計画があれば映写などスライドを見たりとか、そういうのはあるんですが、日常的にはただいま答弁した流れ、宿題、それから遊びなどが中心となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 承知しました。

では、(2)のほうに行きたいと思います。この保護者、児童のニーズや利用目的を、申込み時のアンケートにより把握しているということですが、どのようなことが挙げられましたでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 アンケートの中身についてですが、「学童に入れていない」だとか、「活動時間をもう少し長くしてほしい」などの意見がありました。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 実際に通われて、その後そのアンケートを取るような、ニーズを集約するようなことはありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご質問にお答えします。主に申込み時にアンケートを取っております。途中でそういった意見、要望などを最後に集約ということは、現在のところはやっておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 今後に生かすためにも入った後にどうだったかというような確認も取る必要があると思いますので、今後は入った後ですね、アンケートですとか、あと学校側の情報提供などをいただいて、今後につながるような報告をまとめていただきたいと思います。

では、(3)のほうに行きたいと思います。定員増などの拡充策を検討しているのか伺う。こちらに関しては、受入れ先の施設状況も考慮しながら柔軟に対応してまいりますという回答でしたが、どういったことが懸念されているのか、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 お答えします。まさに活動場所のほうが大分制限されてきているというところがございます。現在小学校のほうになかなかスペースを見つけきれない状況というのがまず課題としてございます。その対策としては、例えばですが、地域の公民館でできないかというのは、課内のほうで議論はしている最中でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 放課後子ども教室ですけれども、単に子どもを預かる場だけではなくて、学びや成長であったりとか地域のつながりを育む場でもあると思います。今回その声が多かったように、利用希望は高まっておりますので、放課後の居場所を求める子どもたち、保護者の声の現れだと思っております。学童クラブと併せた全体像を見ても、本町の子どもたちの放課後ニーズの高いことが分かります。子ども計画においては具体的な施策として放課後子ども教室の充実が掲げられており、町内各小学校で実施されている教室を継続し、子どもたちの居場所づくりや体験、交流機会の確保、さらには地域人材の確保に努めることが明記されております。放課後児童クラブと放課後子ども教室の校内交流型、また連携型での実施検討についても放課後児童対策パッケージに基づき、令和11年度までにモデル校を設けて取り組む方針が示されております。いずれの事業も所管課は異なると思うんですけれども、放課後の子どもたちの居場所を保障するという目的は共通しておりますので、保護者や子どもたちのニーズを適確に把握するとともに、利用数、申込み数の推移を丁寧に確認しながら、同事業の連携を一層強めて進めていただきたいと思います。よろしくお願います。では、次の質問に行きたいと思います。

不登校児童についてです。不登校児童については、今回近隣市町村の中で豊見城市のほうが特に力を入れておりますので、こちらの事例を参考にさせていただきながら進めたいと思います。(1)不登校児童が家庭や居場所でオンライン学習できる環境整備は整っているか。答弁はオンライン学習ができるようにICT端末を貸出しする環境を整えていますということでした。不登校児童が端末を実際に活用できている率はどの程度でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。7月末時点で、現在83名の不登校児童生徒がおりまして、その中で現在25名の児童生徒がタブレットのほうを借用して、自宅等で利用しております。活用率は約30%となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 現在30%ということですが、どういった課題がありますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。課題というか、一旦持ち帰りはするんですが、常に端末を利用して学習している状況では

ないということが課題として挙げられるかと思えます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん この端末を渡す際に、自宅の通信環境であったりこういったことは確認しておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。こちら児童や保護者との相談の中で、通信環境があればタブレットのほうが発出し可能である旨、説明のほうをしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 文部科学省はICTを活用した学習の推進、学校に登校できない児童生徒がICTを活用して学習できるよう、家庭と連携した環境整備を進めるように指針を出しています。学校に行けなくても学べる環境があることは重要な意味を持ちます。豊見城市のほうでは大きな動きがありまして、1人1台端末を活用して、不登校児童が自宅でオンライン授業を受けられる体制を整えております。このオンライン授業は出席扱いとされ、子どもたち、また保護者の心理的な安心につながっております。この豊見城市のほうの1人端末を活用したオンライン授業、また出席扱いの保障ですけれども、本町も同様にICTを活用した学びの保障を進めるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。本町でも豊見城同様にICTを活用した学習活動を行った場合で、一定の要件を満たしていると学校長が判断した場合は出席扱いというふうに行っているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。この保有率がまだ30%なので、ここをまず高くする必要があります。お願いします。

では、(2)のほうに行きたいと思えます。相談支援体制の効果と課題についてというところですけれども、令和6年度の人数ですが、小学校が10日から30日未満65人、30日以上が105人、合計170人、中学校が10日から30日未満が153人、30日以上が115人、合計268人ですけれども、令和5年度と比較して減少している状況でございます。これは支援体制に関わる皆様の積み重ねの成果だと考えております。心より敬意を表したいと思います。なぜ減ったのか、どのような効果があったのかということを検証し、さらに改善につなげていく

ことが必要だと考えます。不登校減少と相談支援体制の施策効果の因果関係ですね、今どう検証しておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。詳細な因果関係については検証のほうはできていないのですが、不登校の児童生徒への取組としまして、教育相談支援センターに青少年教育相談員、各小中学校に心の教室相談員を配置し、相談支援のほうを行いました。また各中学校に適応指導教室と自立支援教室のほうを設置して、学習支援員の配置による学習支援のほうも行っております。さらにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる児童生徒のカウンセリングを行うなど、児童生徒の状況に応じた支援及び対応のほうを行っております。またですね、学校だけでの対応が厳しい場合につきましては、町が設置する登校支援委員会に設置するサポート会議のほうを開催して、こども課、児童相談所などの関係機関も総集した支援について話し合いも行っております。こういった様々な取組の成果により不登校児童生徒が減少したものと考えております。しかしながら、まだ多くの不登校児童生徒のほうがございますので、今後も支援の在り方については引き続き調査、研究していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん そうですね、相談体制についてはすごく強固なものを感じるんですけれども、この相談につながらない層、または不登校が長期化するケースがまだまだ多いように感じ受けるんですけれども、今現在それはどのように対応を行っておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。相談につながらない児童生徒については、担任等から継続して電話連絡、訪問等により相談につなげるように努めているところでございます。また、不登校が長期化しているケースについても、児童生徒の状況のほうを確認しながら、どのような支援ができるかどうか、検討の把握に努めているところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。豊見城市の取組ですけれども、今年度から大きく4つの取組を始めました。1番、不登校対策指導主事を教育委員会に配置し専門的に対応。2番、全小学校に校内支援教室サポートルームを設置し、教室に入れない子

どもたちが安心して過ごせる居場所を整備。3番、教育委員会に不登校相談窓口を設置し、保護者が直接相談できる体制を構築。4番、学校から連絡が取れない家庭には、教育委員会が直接アプローチをしている。この四本柱によって、実際に不登校数の人数が少しずつ減少しているという報告もございます。こちらですね、同じように南風原町で行っている部分と重なるところはあると思うんですけども、その第三者的にですね、例えば教育委員会からアプローチするですとか、そういった第三者的に俯瞰するような仕組みも必要だと思うんですね。こういう教育委員会による家庭への直接アプローチなど、相談体制、隙間を埋めるような仕組みを本町でも検討できないか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。豊見城市で今年度から新たな取り組みについては、こちらのほう内容を確認しまして、町と同じような内容ではあるんですが、町のほうも必要に応じて教育委員会のほうが個別に対応することもございますので、重なる部分はあるのかなと考えております。今年度からの設置になりますので、豊見城市の成果も見ながら、町に取り入れができそうなものについてはこちらのほうも参考にしてみたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん そうですね、国の教育機会確保法、心の居場所づくり事業を踏まえた新たな取組が求められると思いますので、今後も豊見城市のほうを参考にさせていただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後0時00分）

再開（午後1時14分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

午前に引き続き西銘多紀子議員の一般質問から再開したいと思います。4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん では、3番の介護予防事業についての箇所から再質問をさせていただきたいと思いますが、こちらですね、南風原町役場2階にございます高齢者のなんでも相談窓口、地域包括支援センターがあると思うんですけども、こちら主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師、認知症地域支援推進員等が中心となって高齢者の支援を行っておりますが、今私たちの世代が、親世代が後期高齢に当たる年代となっていて、今質問を受けることが多い状況です。その中で、やはり仕事をしている中で一緒に連れて行くというのが、どうしても役場が開いているときにでき

ないということをおられるんですけども、これに対して対応はいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。基本的には窓口にお越しいただいておりますが、高齢者の方の状況に応じて電話対応や訪問のほうも行っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。

では、(1)町予算推移や施策内容について伺うの箇所ですが、多様なサービスが実施されておりますが、どの事業に重点的に予算配分をしているのか、答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。取組といたしましてはどの事業も担当者、力を入れておりますが、予算の重点的なものとしたしましては、やはり要支援1や要支援2の方、そして生活機能低下が見られた方への運動教室等やまたはミニデイサービス等について重点的に予算を配分しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ではですね、今年度新規で始めた授業や縮小、廃止した事業はありますでしょうか。あとまたその理由ですね、お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。令和4年度から6年度までは運動指導士を配置しております。そちらで介護ヨガ教室を実施してございました。そちらを令和7年度から理学療法士の配置に変更いたしまして、そこで一緒になって指導等に取り組んでおります。理由としましては、やはり高齢者の方の健康づくりはどの事業でも取り組んでいることではあるんですが、やはり自立に向けた取組に力を入れなれないといけないところがございまして、変更しています。実際に今年理学療法士に変更しまして、看護師や保健師、理学療法士が高齢者の自宅を訪問して、最近は公民館まで歩けなくなっているんだよねというようなご相談とかがあったときに、それを3か月間短期的に集中して、一緒になって理学療法士等の専門家のアドバイスを受けながら、毎日高齢者の方に取り組んでいただいて、スムーズに歩けるようになって、また公民館までご自身で歩いていけるようになったとか、そういった事例もございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。

(2)に行きたいと思いますが、介護予防事業の内容について、参加状況や成果、また現場での課題はどのようなものか伺うというところで、やはり参加者数の状況が年々増加傾向にあるということと、各チェック項目、体力測定評価等で改善が見られたということです。課題としては事業評価の反映と日常生活を意識した自立への取組の検討が必要なことということで確認ができました。各事業の定員に対してですけれども、実際の利用者数、稼働率、待機や空きが発生していないかどうか。こちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。まず、事業全体的には利用者数は増加しているというふうにお答えはしております。特にミニデイサービス等地域で実施しているものについては増加傾向にあります。ミニデイサービスに関しましては、令和6年度306回、実人数が264名、延べ人数が3,906名の利用者になっております。実人数に関しましては前年度の244名より20名増加しているというような状況でございます。定員に対するパーセンテージについては、地域のミニデイサービス等は参加を希望される方は可能な限り受け入れておりますので、そこについて率等は設けていないようなところですか。一方で、定数を設けている事業、水泳教室や運動教室等については令和4年から6年度の数をみると、稼働率は平均して56.7%と横並びになっている状態でございます。そこにつきましては、今年度窓口の体制を見直しして、どういった方を教室に行ったほうがいいのかということを中心に話し合っ、て、窓口にご相談、サービスを利用したいという方がいらっしゃっても、その方の状況を細かくお伺いして、この方はやはりそういった体操教室のほうで回復とか自立に向けて取り組めるんじゃないかということを促していますので、そこは今年度約90%ぐらいまで上げているような状況がございます。どの事業についても、やはり成果については居場所づくりの充実だったり、筋力アップだったりとか、そういったところに生活目標を立てて、それが実現できるようになったというような成果はございます。空き状況がないようにまたこれからも努めてまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。この対象者と事業のマッチングですけれども、今どのように行っているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん 対象者の方とのマッチングは、まず包括支援センターの担当者のほうがい

らっしゃった高齢者の方のご希望や、あとは心身の状況、生活の状況などを細かく聞き取りをして、さらに基本チェックリストで運動や社会性や栄養面とか、そういったものをチェックしながら、ご本人に合った事業をご案内するような形になっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん そうですね、この介護予防事業に関して多彩な事業があるんですけれども、一覧表でまとめたものがあると思うんですが、こちらが見にくいというような声もあるんですけれども、こちらはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。介護予防事業は国の指針に基づいて多くの事業を実施しております。利用者の方からどこを利用したらいいかわからないとか、そういったお声をいただいております。今年度また一覧の見やすいような、どうしたら見やすいようにできるかということを担当者と話し合っ、て、変更したものを発行する予定をしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん この一覧表はいつ頃になる予定ですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。年内には印刷できるように準備をしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。この事業の継続率とか、あと受講後の生活機能改善の有無ですけれども、今どのように把握しておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。事業の継続率という形は図っていないんですが、利用者の方の受講後の生活機能の改善の有無というものは、例えばミニデイサービスであれば握力を測定したりとか、水泳教室等のところでは生活課題を最初に目標を立てて、例えば生活の中で転ばずに歩けるようになりたいとかですね、そういったものを最初で立てて、受講が終わった後に生活目標がどれぐらいできるようになったかとか、そういったような改善というものを個々の方を見ながら進めている状況です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん その事業の中で、現場の中でどのような課題がありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん まず地域においては、活動を支える人材不足ということが課題に挙げられると思います。さらに事業所の方ですね、例えば水泳とか運動とかに関することでは、国の制度に基づいてこれを実施しておりますので、日常生活を意識したプログラムというものを組んでいかないといけないので、町と一緒に体制づくりをしていかないといけないというところが、大変さを感じられているんじゃないかなというふうに感じております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 今の部分ですけれども、いろいろ無料でできる事業が多数あって、みんなやっばり参加したいなというふうに感じると思うんですけれども、例えばですね、参加者の固定によって新規の方が入れないというようなことは現状ないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。基本的には無料の期間については、新規の方を取るようしておりますので、新規の方が、継続している方がいらっしゃるから新規の方が入れないというようなことはないです。私たちとしても、やはり町が最初の部分は無料で通っていただいて、その後、ご自身で継続して通っていただくという、継続した運動を続けていただくということを目的としておりますので、やはり新規の方を優先に対応しているというところですよ。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 安心しました。ありがとうございます。

(3)に行きたいと思えます。町として地域の多様な力を介護予防事業に取り組むための仕組みづくりをどのように行っているのか伺うということで、答弁は地域の公民館を拠点に、地域ボランティアのご協力の下、町社会福祉協議会と連携して介護事業推進の担い手養成や地域資源の開発、地域のネットワークづくり等に取り組んでおりますという答弁でございましたが、今現在、地域ミニデイのボランティアの方々の高齢化というのも懸念されると思うんですけれども、それはどのように考えておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。高齢者を止めるということは私どもにはできないんですが、やはり地域を支える方をどんどんつくっていくということはすごく重要なことだと考えています。その中で生活支援体制事業というものも私たちやってお

りまして、社協と千尋会のほうに委託してコーディネーターを合計3名、生活支援コーディネーターを3名配置して、その中で生活支援だったり、介護予防サービスの充実に向けて、地域の住民の方やボランティアの方で、民間企業の方とかも一緒になって協議体で話し合ったりとかコーディネーターのほうは地域を回って、地域の資源ですね、どういった取組をしているかとか、実際にイベントに参加して、そこでこういう取組もあるというところで高齢者の方の居場所づくり、そこそこやって支援して下さる方がいるんだというところも確認して、そこで支援を必要としている方につないでいくとか、そういった資源の開発やネットワークづくりにも私たち取り組んでおります。おっしゃるとおり支援する方というのは重要であると認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 今の回答と重なる部分もあると思うんですけれども、ボランティア団体であったりNPO、大学、スポーツクラブなど、多様な主体との連携はどう行っておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。やはりボランティアについては、町の社会福祉協議会、いろんな取組をされていますので、社会福祉協議会と一緒に取組んでまいりたいと思えます。町の社会福祉協議会がボランティアだったり地域の力だったりとか、そういったところにすぐ長けている部分がありますので、そこに私たちが一緒になって取り組んでいくということが重要だというふうに考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。介護予防事業の今後の方向性としては、国が地域共生社会、また高齢者の社会参加、多世代交流の推進の方針においても世代を超えたつながりづくりが重要視されております。町においても体操や運動といった健康づくりに加えて、子育て世代や学生が参加できるような共同の場を準備する必要があると考えておりますが、多世代交流、また子育て世代との協働など介護予防に取り入れる考えはあるか確認したいです。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。今そういった多世代交流をしている具体的な場ということはお答えできませんが、地域生活支援コーディネーターが地域資源を開発していく中で、その中に子育て世代であったり多世代というところの交流というもの

念頭に置いております。その中に企業の方が入ったり、いろんなネットワークの中にそこが含まれてくると思いますので、そういう取組の中でそういった多世代交流というものも取り入れていくというふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。私も認知症サポーター養成講座を受講しました。とても内容が濃くてためになるものでしたし、あと南風原うちな一ぐち大会、こちらいろんな世代が楽しめる内容でしたし、このうちな一ぐちというのも高齢者の方が子どもたちに教える機会になると思いますので、こういったところも含めていろいろ検討していただきたいと思います。29日の水曜日にも泉とオバーのよんな〜笑って介GO！シーズン2も開催されますので、こちらもホームページ等で町民の皆様もご確認いただければと思います。

私は先日、誕生日を迎えました。今まではハッピーマンデー制度で日にちが前後していたんですけども、私の産まれた日は敬老の日でして、今回この介護の問題も多く、どうやったらいいのと寄せられるのも、この誕生日の意味もあったのかなと感じております。泰子課長、今後もよろしく願いいたします。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時34分）

再開（午後1時35分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 金城憲治議員。

〔金城憲治議員 登壇〕

○12番 金城憲治君 皆さん、改めましてお疲れさまでございます。午後は眠気もしているところであるかと思っておりますけれども、ひとつお付き合いのほどよろしく願いいたします。10月1日、今日は何の日かなと思っいろいろ調べていたんですけども、なかなかいい日はなかったとか、いろんな設定されたのはあるんですけど、何かパツとしないとかね、そんな感じだったので、ここではあえて言わないでおこうと思います。

今日は、里道について質問もさせていただきたいと思っておりますが、里道も、私もちょっとあやふやなところがあって、ひょっとしたら間違った認識をしているかもしれませんので、そのときには遠慮なく教

えていただけたらというふうに思います。それでは一問一答にてお願いしたいと思います。

それでは大問1、本町の里道管理について。(1)本町が管理している里道はどのように維持管理されているか伺います。(2)里道は、建築基準法42条2項道路に該当するか伺います。(3)本町は、これまで里道の現状調査を行ったことがあるか伺います。(4)里道の一部を購入することは可能か伺います。以上お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお答えします。草刈りなどの維持管理につきましては、普段里道を利用する周辺住民や自治会で、また里道廃止や売却などの財産管理については本町が行っております。

(2)です。全ての里道が建築基準法第42条2項道路に該当するものではありません。

(3)です。町内全域における里道の詳細な現状調査を行ったことはありません。

(4)です。通行の利用に供していないなど、公共物としての機能を失っていると認められた場合等は、条件や状況に応じて用途廃止を行い売却しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。それでは再質問をさせていただきたいと思っております。草刈りなど、そういった部分については地域の周辺住民、字がやっているという形かと思っております。あと里道の廃止とかそういった事務手続については本町のほうが行っているというふうな答弁であると思っております。これは本町が、例えば里道の中でも明らかに普通に通行路というんですか、そういった形で使われている里道もあるかと思っておりますけれども、そういった部分についても周辺地域とか、区ですか、そういったのが草刈りをされたりとか、そういったのがあるかと思うんですが、あるかと思うんですが、本町が草刈りとかそういったことを行わない理由というのは何でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。理由のほうとしては、通行路として利用されている方が地域の方であるということから、地域の方、区、自治会のほうをお願いをしているということですので。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 この辺はあれなんですか、町道ではないというような認識ということでよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 はい、議員おっしゃるとおりです。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 とするとですね、ふだんから利用されていない里道、例えば個人の土地に隣接しているとか山の中にあるといったような場合は、これはそのまま放置されているというふうに理解していいのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 議員おっしゃるとおり、利用されていない里道ですので、特にその部分についての維持管理のほうは行っていないという状況です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。

それでは(2)の建築基準法というところに行きたいんですけども、この建築基準法42条2項に該当する里道と該当しない里道の違いは何でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。42条2項道路の定義としましてはですね、都市計画区域の編入時、昭和49年8月時点で、既に住宅の建ち並びがあり、一般の交通の用に供されていた、幅員、道路の幅が4メートル未満の道路として特定行政庁である沖縄県が指定した道路が2項道路ということになっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 分かりました。そうしたら、この建築基準法42条2項に該当しない里道に隣接している土地に建物を建てるということは可能でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。建築するに当たっては、やはり一般的には建築基準法の道路に接道するというのが、接道義務と言われるものです。先ほどの2項道路についてはおっしゃるように42条の2項道路として基準法で定められた道路ということになっております。里道については、基準法上の道路に位置づけされていないので、基本的には里道に接しているから建築ができるということにはならないという考え方になります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。

それでは(3)のほうに移りたいと思います。本町のほうで、町内の里道については詳細な現状調査を行っていないということであるんですけども、そうすると町内全ての里道の場所とか、そういったことは把握

していないということでもいいのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。町内全域の里道については、A1の図面上で町が管理している里道ということで、図面を持っていますので、全体的にどこに里道があるかというのは位置づけは把握しているというところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 公図というか、図面上というか、そういった形では把握しているということですが、現状そういった調査をされていないという部分についてはどういった理由からでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。南風原町内全域の里道、水路用地も含めて非常に多く存在しております。全域にわたって具体的に詳細な調査を実施しようとすると、当然権利者の方々の立会いであったり、莫大な費用と期間を要することになるため、現在調査を行っていないというところではございます。ですが、現在個人の方が里道に接するような形で開発行為とか建築行為を行う際は申請者の方に境界の立会いをさせていただいて、里道の確保をお願いしているという状況です。ですが、そうすることで長期的にはなりますが、連続した里道の確保につながるものと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 確かにいっぱいあるので、なかなか長期的な部分と予算、そういったものがかかるといところは私も一応理解はいたします。ただ、私個人としては、里道を調査して把握するというはすごく大事なことだというふうに考えていて、なぜなら、さっきの質問でも触れたように、里道が建築基準法の道路に該当しないがために建築ができないといった問題や課題を把握して、解決することができれば、場合によっては土地の有効活用や資産価値の向上につながるのではないかとこのように考えています。そういう観点からも時間をかけてでも里道の調査、そういった確認を要望したいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ありがとうございます。ただいまの質問にお答えします。おっしゃるように、やはり詳細に調査することによって、ここまで里道だったんだとか個人の方も認識することができて、より資産価値の有効活用につながるというのは同じ認識でございます。ですが、町内全域となると、非

常に期間と財政的な面というところもございますので、ですが先ほどちょっと述べたように、その都度開発行為とか建築行為の際には申請者の方に里道立会い、境界立会いを求めていますので、長期的にはなるんですけれども、こういったところで里道の確保に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 分かりました。要望があれば、そういった開発行為とかそういったものときには、きちんと対応しているというところもあるというふうに一応認識しております。できればもし、今後ですね、現況が大分変わっているとかそういったところいろいろとあったりして、やっぱり土地活用とかそういった形で有望な箇所、そういったものも出てくるかもしれません。そういったものも含めると今後はできれば計画的な、長期的になっても構わないと思うので、是非やっていただけたらなというふうに要望したいと思います。

それでは(4)のほうに移りたいと思います。里道の一部購入ですね、そういったことが可能かというところですが、公共物の機能を失っていると認められた場合には、条件や状況に応じて用途廃止を行い売却しているというふうに答弁をいただいております。この公共物としての機能を失っていると認められる場合とはどのような状況を言っているのか、お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。公共物としての機能を失っているという考え方なんですけれども、今本町のほうでは、あくまでも公図のほうで連続性、例えば道路から道路につながっていないとか、こういった連続性がない道路について機能を失っているというふうに考えているのと、またもう一つのパターンとしては、里道に代わる代替施設として、また新たな道路ができて、一部この里道が残った状態、公共物としての不要になった場合とかこういった場合において公共物としての機能を失っているというふうに考えているところでございます。現時点では公図上で、現況ではなくて公図のほうで判断させていただいて、機能を失っているというふうな判断をしているところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 公図上では確かに道路から道路に接続されているというのが大分残っているかと思われそうですが、現況だと、大分違ったケースもあり得るのかなと思っています。本町として現況を確認し

て、里道としての機能を失っているという場合があると認められたら、申出があれば、そういったものについては売却可能かどうかお答えをお願いしたいと思えます。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。現況で通行……機能を有していないというところについては、先ほど言った公図で判断させていただいているわけですが、その理由としては、公図で連続する里道についてを将来的に災害時の避難通路、大体里道は1.8メートルとか2メートルぐらいあるんですけれども、こういった災害時に避難通路としての確保が可能になることや、上水道とか下水道とかのインフラの敷設用地としても活用している可能性があることから、現在公図のほうで判断させていただいているというところですので、基本的には公図上でつながっている里道については申出があっても、原則払下げを行っていないという現状でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ちなみにですけれども、近隣市町において、里道の現況に合わせて払下げを行っている自治体、そういったものがありますでしょうか。これはあるかないかで答弁していただきたいと思えます。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。現況で払下げを行っている自治体はあります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 そうですね、私個人としては、里道に接している土地が建築基準法に定める道路に接していないがために建築できない場合、現況里道として機能していない里道については、用途廃止手続をして払下げを進めていってもいいのではないかとこのように考えています。払下げをすることによってその土地が活かされて、有効活用につなげることができるのではないかなというふうにも考えます。是非状況に合わせて里道として機能していない里道については、払下げできるように進めてほしいのですけれども、今後いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。県内の他の自治体の状況も確認させていただきながらですね、やっぱり一方では行政財産という位置づけもございますので、他の自治体の状況を確認して、調査研究をさせていただいた上に、より

慎重に今後の考え方を精査していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。やっぱり公図では道に接続されていたとしても、現況も明らかに場所が変わっていて接続されていない。今後も接続されないであろうというような現況もあるかと思えます。そういったものについては今後本当に吟味していただいて、用途変更をしていただいて払下げができる状況とかそういったことをつくっていただけたらなということを要望したいと思います。

それでは大問2のほうに移りたいと思います。大問2、本町の学校教育環境について。(1)本町の学校の特徴として、木々が生い茂った緑多い学校環境が特徴とも言えると思うが、その生い茂った木々はどのように管理されているか伺います。(2)翔南小学校東側に面した木々は、剪定など管理されているとは言えず、緑豊かな教育環境とは言い難いと思うが、本町はどのように捉えているか伺います。(3)今後、学校の生い茂った木々をどのように管理していくのか伺います。以上お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項2の(1)についてです。学校施設内の草刈り作業については、学校を中心にPTA作業等により管理しています。それに加え、高木等の学校だけでは管理の行き届かない箇所に関しては、教育委員会のほうで予算を計上し、計画的に剪定、伐採しております。

(2)についてです。翔南小学校は、周辺より高い位置に造成、建築されたこともあり、斜面地の保護と学校を台風や強風から保護する機能を維持するため計画されていると捉えております。

(3)についてです。これまでどおり管理が難しい高木等に関しては、教育委員会で予算を計上し、計画的に剪定、伐採を行い管理してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。それでは(1)のほうから再質問させていただきたいと思えます。まず、学校施設内の高木については、計画的に剪定しているというところですが、この計画的というのは年に1回程度剪定しているというふうに考えていいのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。管理につきましては年1回ということでご伺っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 それでは各学校、北丘小学校とかは結構高木があったりするかと思います。翔南小学校、南星中学校、そういった高木があるところは年に1回計画的に剪定を行っているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。学校等によりますが、年1回実施しているということになっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 この剪定については、例えば学校側から要望があるとかではなくて、教育委員会のほうで定期的に行っているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。学校からの要望等により実施をしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。分かりました。

それでは(2)のほうに移りたいと思います。(2)の答弁ですけれども、翔南小学校ができたときにそのような計画の下、高木を植樹されたというふうに思っていますけれども、私がここで聞きたかったのはですね、私の質問の文章とかちょっと抽象的で、なかなか意図が伝わらなかったのかなというふうに思います。そこら辺については大変申し訳なく思います。ここで聞きたかったことはですね、今の現状を確認されてどういうふうに感じましたかというところを聞きたかったんですが、お願いできますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。議員ご質問の現場を確認しましたところ、高木の枝葉が隣接する住宅地まで伸びているということを確認しましたので、今後対策が必要であるということをご認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。私もですね、現状を見る限りですね、校内においては、確かに近隣にも行っているところもあるんですけれども、校内においてもすごく危険な場所と言えるのではないかなというふうに思っています。近くには翔南幼稚園の園児とか、あとは翔南小学校の低学年の児童、そういった教室などがありまして、まだまだ自己判断が難しい年頃の子もたちがたくさん周辺にはいらっしゃる

います。このまま危険な状態が続けばですね、万が一にも児童に事故が起きた場合、本町の安全配慮義務に反するおそれもあるのかなというふうに考えます。そういう観点からも早急の改善が必要というふうに思われますけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。今議員ご質問のありました件につきましては、各学校から危険と判断されるような場所を確認してですね、今後計画的に対策を取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 今、課長がおっしゃっていただいたように、ありがとうございます。是非早急な対応を要望したいというふうに思います。

それでは(3)のほうに移りたいと思います。(3)のほうですね、今後、これまでどおり管理が難しい高木に関しては剪定とか伐採、計画的に行っていくということですが、僕の考えとしては、結局は堂々巡りになるのではないかと考えています。高木でも全ての枝を枝打ちしたとしても、半年後とか1年後同じように成長するんですよ。本当にびっくりするぐらい成長が早くて、もう1年後だとほぼほぼ一緒です。全部枝打ったとしてもですね、そういった形で成長しますし、何といいますが、長期的な目で是非管理がしやすく、これから先も見栄えもきれいでいられるような、一度しっかりとした学校の木々の管理について議論、そういったことを始めてもいいのではないかなというふうに私は考えています。長期的な計画の下、高木と低木のバランス、そういったものをしっかりと考えてですね、誰もが継続的に管理しやすい、緑豊かな学校教育環境を整えてほしいなというふうに思っていますけれども、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。ただいま議員からのご質問と提案がありましたとおり、町内の小中学校等の高木ですね、場所とか本数もたくさんありますので、一度に実施ができなくて、なかなか数年そのまましていたりとかということも見受けられるということでご指摘も受けておりますので、今後、議員からご提案がありましたとおり、低木化するのか、または間引きができるのかとかですね、そういったものも専門業者といろいろ協議を行ってですね、どのような対策が効果的で持続的にできるのかというのをまた検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。是非前向きな、継続的にできるように検討していただきたいと要望したいと思います。以上、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後2時04分)

再開(午後2時13分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。3番 當眞嗣春議員。

[當眞嗣春議員 登壇]

○3番 當眞嗣春君 2日目、最後の一般質問になります。一般質問通告書に基づき質問したいと思います。その前に、若干所信を表明したいと思います。昨日の最後の富信議員の質問の中に、来年町長選挙に向けての町長に対する質問がありました。町長は其中で、あと7か月の任務を全うしたいという表明をされましたけれども、その言葉に、私も非常に感慨深く受け止めているんです。全く町長と同じような立場で僕らも来年は選挙があります。残された期間は僅かですね。町長同様、議員としての仕事を全うするために全力で頑張るという決意を表明して早速質問に入りたいと思います。質問、答弁は一問一答でお願いしたいと思います。

まず大問1、重点支援交付金の件ですけれども、それに入る前に、若干情勢についてお話をしたいと思うんですけれども、私は本町で生活者や事業所を支援するために重点支援交付金を活用した本町における5つの事業が今実施されています。この事業を非常に高く評価しているところであります。ただし、私は令和7年第2回の定例会の一般質問で物価高騰対策について質問をしました。その冒頭で私たちを取り巻く生活環境が、米や生活必需品、それと日用品、光熱費、携帯電話料等、物価高によって暮らしや生活が脅かされているという内容に触れながら、主要食品メーカー195社が6月の時点で約1,900品目の値上げを予定しているというデータバンクからの記事が掲載されていました。これによると今年1年の値上げが約2万品目を超えるものになるだろうということを述べておりました。今回8月29日に、同じデータバンクからまた記事が載ってまして、この9月ですね、9月は1,422品目の値上げを予定しているという記事がありました。これは前年同月比で比較すると0.6%の増になるそうです。そして9か月連続のプラスになっていると。以前は物流や

人件費の値上げについてですね、物流量だとか人件費の上昇を理由に掲げた業者が大幅に増えているそうです。従来の円高が原因としての物価高があったんですけども、この円高から国内要因に起因する値上げにシフトしてきているということが分析されていまして、引き続き生活は非常に厳しくなると。そういう状況の中ですから、引き続き行政の支援がどうしても必要になるという前提で重点支援交付金について質問をしたいと思います。一問一答でよろしくをお願いします。

まず大問1、重点支援交付金について。(1) 令和7年度、当初予算における5つの事業の現時点における進捗状況と成果について伺う。(2) うち、物価高騰生活者支援事業(1億1,579万5,000円)の執行率と活用者数を問う。(3) 同じく、粗飼料価格高騰対策臨時支援事業(450万円)の執行率と支援業者数について問う。

(4) 同じく、農業資材等臨時支援事業(310万3,000円)の執行率と支援業者数について問う。以上よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1につきましては、

(1)～(4)を一括で答弁をいたします。重点支援交付金を活用した5事業の8月末時点の予算執行額、執行率及び成果についてお答えします。まず、物価高騰生活者支援事業は1億195万4,000円、88%で、3万5,433人が商品券の引換えを行いました。学校給食費支援事業は2,817万1,000円、43.8%で、幼児、児童生徒3,063人に対し学校給食費の免除を行っています。保育所等給食費支援事業は520万9,000円、65.6%で、15保育施設へ補助等を行っています。粗飼料価格高騰対策臨時支援事業は11万5,000円、2.6%で、1農家へ補助を行っております。農業用資材等臨時支援事業は14万3,000円、4.6%で、103農家へ補助を行っています。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 それでは再質問をさせていただきます。まず(1)の5つの事業の現時点における到達をお伺いしましたけれども、いずれも進行中で、これからもさらに広がっていくかと思っておりますけれども、その中でも特に物価高騰生活者支援事業について、これはもう88%と結構高い比率なんですけれども、88%ですので、100%ではないと。そういう点では厳しいんですけれども、隅々まで浸透させていく時点であと一工夫が必要じゃないかと考えています。私の知り合いで引換券をもらったけれども、まだ使っていないと。當眞さん、まだ使えますかというような質問があったんですけども、これは期限が10月まででたしかだったと思っておりますけれども、そういう形でまだ使い切れて

いない人もいますので、使い漏れのないように行政から周知をしていくということが再度必要じゃないかと考えますけれども、その点についてひとつ伺いたい。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。こちらの周知のほうですね、これまでも町の広報誌、全世帯に配布される広報誌、あるいは町ホームページ、商工会のホームページ、町のLINE、そして引換え等を行っている引換所のほうで告知しているところがあります。今後も随時LINEであつたり、町の公式LINEですね、そういったのをフルに活用して、該当される対象者の方がより多く引換えして使っていただけるような取組を進めてまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 ありがとうございます。是非ですね、頑張ってくださいと思います。あとは支援事業の3点目ですね、粗飼料価格高騰対策臨時支援事業、これは450万円の予算に対して11万5,000円、到達率が2.6%、極めて低いと思っていますけれども、これがなぜそういう数字になっているのか。その原因を分析されているのであればお聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。こちらの執行率のほうですけれども、乳用牛農家、肉牛農家の皆さんですね、農家おのおのの状況、タイミングで過去もそういった形で申請されております。補助を一旦受けられている1農家の方は小まめに、早めに補助してほしいという農家であります。それ以外の農家の方は補助の上限額に達してからまとめてやる方もいますし、そういった状況でこの執行率になっているところでもあります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 どうもありがとうございます。これについてまたこれからどんどん広がっていくと思っておりますけれども、是非ね、一銭も残らず使い切るようにしてほしいなと思います。

同じく4点目ですけれども、4点目は農業用資材等臨時支援事業、これも14万円という額がどうかというのがあるんですけれども、これも4.6%で、額としても14万3,000円ですか、これも非常に少ないんですけれども、これについてはどうでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。こちらのほうもですね、その作物、作付時期等によって、

これまでも10月以降に対象肥料を購入する農家が多くなっておりま。参考までに言いますと、前年度行いました補助で、補助額の全額のうち10月以降に補助した額が約80%、10月以降に対象肥料の購入が集中している。そういうことでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 ありがとうございます。この事業についても今後期待をしていきたいと思。この重点支援交付金については、やっぱり最初に述べたとおり、ますます生活が厳しくなってくるというのが現状ではないかと思。ですから、今回重点支援交付金、交付金としては約1億1,000万円余りだったんですけれども、これに4,000万円ぐらい加えて1億5,000万円の予算でこれが取り組まれると思。それでは不十分ではないかと思。引き続き今回の5事業を成功させてですね、町民への支援、強化をしていくという方向で是非頑張ってほしいと思。

2つ目の質問に入ります。大問2、本町内における自衛隊のイベントについて。質問要旨(1)去る8月16日、南風原イオンで開催されたイベント、自衛隊チャレンジについて町長の見解を伺。 (2) イベントについて事前の連絡もしくは通知等の有無について伺。

(3) イベント開催2日前の8月14日、戦争させない町民の会による自衛隊チャレンジの中止を求める要請について、町長の見解を伺。(4) イベントは、表向きは災害・避難対策の一環を思わせるような内容だが、本質的には自衛隊の宣撫工作と考えるが、町長の見解を伺。以上4点について答弁よろしくお。願。い。し。ま。す。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2(1)と(4)については一括で答弁します。イオン南風原店で開催された自衛隊チャレンジにつきましては、子どもたちを対象にした自衛隊の仕事体験イベントであると認識しております。

(2)です。事前の連絡や通知等はありませんでした。

(3)です。当該団体の考えに基づく要請であるというふうに認識しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 追って、また質問したいと思。この問題も若干所感を述べたいんですけれども、現在の情勢の問題で若干述べておきたいんですけれども、実は今年に入ってから、例えば沖縄戦を歪曲するような自民党の西田発言だとか、またこれを助長するような参政党の神谷議員の発言、さらには中谷防衛大

臣らの沖縄戦の実相を歪曲するような発言等がありました。私は、この発言は沖縄で犠牲となった戦没者、戦争体験者、そして遺族、あるいは沖縄戦を学ぶ人たちをないがしろにするものであって、決して許されるものではないと思。それから西田氏の発言は、沖縄の戦後教育においてむちゃくちゃな教育だとか、それから学ぼうとしない姿勢の表れであり、沖縄こそ戦後体制の矛盾と歴史のねじれを最も色濃く体現している地域だというふうに述べています。そして東京裁判史観や、かつアメリカによる戦後支配の名残が日常の中に残されているというふうに述べているんですよ。この沖縄の戦後体制の矛盾と歴史観のねじれ、これはですね、誰が持ち込んだものですかということを知りたいんですよ。これはほかならぬ西田議員ら自民党政治そのものなんですよ。自分たちの責任を棚に上げて、沖縄をそういう形で表現することは非常にあり得ないですね、許せないですね、私としてはですね。自らの政治責任には全く触れなくて、沖縄戦を歪曲するような発言は戦争が正当化されます。正当化されると社会が分断されます。その分断されたことは、戦争へとつながる一步になってくるわけですね。こういう状況が身の回りで起こっているんだということを前提にですね、この自衛隊問題についての再質問をしたいと思。

最初の質問の中で当局としては、自衛隊の仕事体験のイベントであるということを書いていましたけれども、自衛隊の仕事と述べていますけれども、自衛隊の仕事とは何ですか。自衛隊、これがもし軍隊の仕事、軍隊の仕事を紹介するイベントであるといったときに、どのようにこれを解釈するのかと。単なる仕事のイベントであるというふうに受け流していいものかどうか、僕はそこは非常に考えます。安保法制が制定されて10年になります。2022年に安保3文書が制定されました。この安保3文書について、町長は今年6月の議会で国の安全保障に関する重要な文書だということで評価をされています。この安保3文書ですけれども、安保3文書が出る前ですね、日本の政府は自衛隊に対してどういう見解を持っていたかということ、日本の自衛隊は軍隊ではないという、そういう見解を持っていました。それはなぜか。これは個別的自衛権、攻められたら反撃する。専守防衛ですね。決して外国を攻めるということではないので、これは軍隊ではないですよと述べていました。しかし、この安保法制ができ、安保3文書ができてからはまさに軍隊に変わりつつあるわけですよ。だから南風原でそのイベントも軍隊の仕事を紹介するイベントです。そんなことね、本当に許され

るでしょうか。戦争する軍隊ですよ、要するに。戦争するためには何が必要かという定義ですけれども、これね、3つの基盤が必要だと言われています。その1つは法的基盤です。法律の整備です。これは今どんどん進んでいます。それから2つ目が物的な基盤です。これは戦争をするための武器とか装備だとか機器です。これを整備すると、3つ目が今重要で、人的基盤をするというのを述べられています。人的基盤でいうとまさに自衛隊ですよ。自衛隊を強化すると。強化するために、自衛隊を強化するためにこういうイベントが持たれているということです。まさに戦争するための準備がこういう形でやられているという。そこをしっかりと見抜く必要があると思うんですけれども、単なる自衛隊の仕事のイベントだと受け止めていいのか、そこから辺、町長どうでしょうか。町長の見識を再度確認したいんですけれども。軍隊の仕事だというふうになった場合に、それをどう受け止めるのかという点でご意見をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時34分）

再開（午後2時34分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの眞議員のご質問にお答えいたします。私は、自衛隊は自衛隊だと思っています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 眞嗣春議員。

○3番 眞嗣春君 個人の自由でするので何とも言えないんですけど、大きく認識が違うなという点を感じています。そこで述べたいんですけれども、要するにこのイベントをですね、これは安保3文書に基づく計画の一端なんですよ。それは事実だと思います。

それで質問の(3)になるんですけれども、(3)の答弁に、当該団の考えに基づく要請であるというふうに述べていると。これはですね、質問の趣旨は、自衛隊チャレンジのそういうイベントに対して、中止を求めるといふような要請の内容だと思いますけれども、この中止を求める内容に対して町長としてはどうなのかということです。これ申し入れをしたときに、総務部長が対応されているんですけれども、やっぱりイベントでするので、一企業の事業方針を行政の側から横やり入れることはできませんというような形でお伺いたんですけれども、町長もそういう認識なんでしょうか。一企業の経営方針にやいのと言う資格は行政としてありませんという答弁を述べていましたけれども、それと同じ考えなのかどうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの眞議員のご質問にお答えいたします。当日私は別件がございまして、要請団の皆さんにお会いできませんでしたが、私の代わりに担当の者が対応していると思います。そのときにお答えしたとおりでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 眞嗣春議員。

○3番 眞嗣春君 (4)の質問と関連で再質問したいんですけれども、この自衛隊の本質ですけれども、自衛隊は今年の3月に統合作戦本部を設置しました。この統合作戦本部については僕以前の一般質問でやったんですけれども、これがいよいよ今年の3月に設置されたという内容が載っていました。これはですね、在日米軍も統合司令部を設置する方向で今動いているそうです。これは米軍と自衛隊の一体化が進むということなんですね。自衛隊が米国の世界戦略に組み込まれる危惧があります。今年は能動的サイバー防御法も制定されています。このサイバー防御法というのは、政府は平時からネット上の情報を監視し、そして攻撃の兆候を察知すると、相手国のサーバーに侵入して無害化するというような内容だそうです。これは見方によっては先制攻撃とみなされるおそれがあるんですね。これは米軍基地に対する攻撃も含まれます。米軍基地に対してやった場合に、これを日本がキャッチし、日本がそこに対して妨害するというようなことも含まれる内容なんですね。これはまさにアメリカの世界戦略に位置づけられているそういう戦術なんです。本当に戦争をする、そういう国づくりが着々と進んでいる内容です。

加えて法体制の問題ですけれども、2013年には特定秘密法が制定されていますね。それから2020年の経済安保情報保護法というのもし設置されています。それから2025年には事業者への情報提供命令や秘密保持命令を定めた刑事デジタル法というのでもできています。さらにですよ、問題はここですね、地方自治法の改正、地方自治法の改正についてもさきの一般質問で議論しましたけれども、この地方自治法というのは国が自治体に指示を出す権限が明記されています。第14章が新たに設けられて国の権限が拡大されています。国と地方の対等平等の関係が今揺らいできているんですね、この改正によって。今回の改正は武力攻撃を念頭に置いたものでありですね、戦術体制を着々と進めていくためには地方自治体が政府としてはやっぱり邪魔なんですよ。その地方自治体を縛りたいという中身がこの地方自治法の改正なんです。特定利用航空だとか港湾の指定、これはですね、自治体の協力なしではでき

ません。……指定されていますけれども、これは自治体が協力しなければできない内容なんですね。沖縄県がこういうことが少ないのは、県が同意しないからなかなか沖縄でやれないというような現状にあります。全国的にはですね、自衛隊への名簿提供を拒否する自治体もあります。大阪だとか和歌山とか、幾つか調べたんですけども、あります。つまりですね、自治体が協力しなければ戦争できる国づくりというのはできないということになります。また進まないということになります。自治体が町民と連帯をして踏ん張れば、戦争への動きを食い止めることができます。自治体や長がそういう役割を認識すれば、日本がただひたすら戦争に進んでいくことを妨げる防波堤になると思います。南風原の自治体ですね、こういう防波堤、命と平和を守るといふ防波堤の先頭に立つべきだと思うんです。それを考えたときに、こういう軍隊と自衛隊の動きを見逃さないという観点で頑張る必要があるんじゃないかと。こういう情勢の中で、自治体が今何をすべきかという点が問われていると思います。

自治体にとって重要なものは、国の政策から地域の市民生活を守るといふ視点が必要じゃないかというふうに考えます。特に自治体の長として住民の命を預かる立場です。有事の際、万が一に準備されたものではなくて、有事を起ささない取組が重要ではないでしょうかというふうに考えます。戦争を正当化し、住民を巻き込んだことが沖縄戦の教訓です。戦争を否定し、戦争を絶対させない行動が町民の命を預かる立場の町長の最大の責務であると私は考えますけれども、そういう点でどうでしょう、町長の見解をお聞きしたいんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 當眞議員のご質問にお答えいたします。ただいまのご質問の趣旨は、當眞議員の所感だというふうな認識でございます。そういうことで、それに関しては尊重いたしますけれども、私は私の考えがございますので、それはそれで別によろしいかと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 こういう問題を質問したときに、町長はやっぱり軍事対軍事ではなくて、平和外交だということを中心に強調されています。そこは非常に共感するところですね。それを実現するためにどうなのかというところでの見解の違いがあると思いますけれども、目指すところは一つですのでね、本当に二度と戦争を繰り返さないためにもですね、こういう軍隊、自衛隊のイベントについては自治体もしっかりアンテ

ナを張って、簡単に許さないという姿勢に臨んでほしいと思います。それがですね、戦争への方向の道をとどめることにもなると思いますので、是非そういう視点で頑張っていただきたいということを述べて、次の質問に移りたいと思います。

3つ目の質問、学校給食についてです。(1)今年7月一部マスコミ報道によると、これはタイムスですね。41市町村の公立小中学校の給食栄養素摂取基準状況調査で、国の摂取基準のエネルギーを満たしている中学校はゼロと。そして小学校では北大東村だけとの報道が掲載されましたが、本町の現状はどうか。これを再度伺いたい。(2)今年3月議会的一般質問で、私は学校給食について、(5)で本町の摂取基準は達成されているのかという質問をしました。それについて当局は「摂取基準を満たしている」と答弁しましたが、このマスコミの報道と矛盾する。その根拠について再度伺いたいというのが2つ目です。(3)本町小中学校における摂取基準の管理・体制はどうなっているのかということについて伺いたい。(4)今後の対応・施策について伺う。以上4点です。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項3の(1)についてです。当該記事は、提供した給食の総量から、食べ残し分を除いた後、児童生徒数で割って平均したエネルギー数値となっており、本町の現状としては去る3月議会の答弁のとおり、学校給食摂取基準を満たしていると考えております。

(2)についてです。栄養士が給食を計画する際に、調理業務指示書と栄養価一覧表を作成し、摂取基準値を確認しております。

(3)についてです。共同調理場には3名の栄養士を配置しております。

(4)についてです。学校給食法の学校給食摂取基準に基づいた献立により、児童生徒の健康の増進や食育の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 答弁ありがとうございます。僕はこの間、教育総務課長とも話をしている、大体中身は理解したつもりです。南風原町は基準に達しているということに間違いはないということに確信を持っています。ただこのタイムスの報道を見たときに、非常に衝撃でした。やはり達していると言っていたのに、マスコミの報道はなっていないと。どういうことなんだと。でね、同じような疑問を今でも持っている人は多いです。本当に学校給食の摂取基準はどうなんだというふうに思っている人が結構いっぱいいるんですね。

これはタイムスの記事を細かく見れば分かることなんですけれどもね、摂取基準の測り方がどうもおかしいと、これは富信さんからの質問あったように示されましたので、大体もう自分としては理解をし、町の栄養士も信頼してちゃんとやっているんだなということを感じています。なので1つちょっと突っ込んでお聞きしたいのは、こういう教育長の発表と同時にタイムスが独自に、今年の4月から5月にかけて、全市町村の教育委員会にアンケートを取っているんですね。これも記事に載っています。このアンケートの結果、半数以上の教育委員会が基準を満たせるように改善しますという答弁をしているんですよ。半数以上という、正確には24自治体の教育委員会が摂取基準に多分満ちていないので、改善しますというふうに答えているんですよ。県の調査の直後に摂取基準を満たせるように改善しますというように教育委員会が表明しているんですけれども、この各市町村の教育委員会が述べた改善が必要、改善しますという、その改善の中身ですね、どういう改善のことを言っているのか、もし分かれば説明を付け加えてほしいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 ただいまの質問にお答えいたします。議員ご質問がありましたとおり、タイムスのほうから学校給食についてのアンケートが4月に届いておりました。栄養素がどれぐらいだったかということの、後半にありましたとおり、栄養摂取基準ですね、学校給食摂取基準を満たしているか。プラス改善の余地がありますかという質問でした。なので、ちょっと簡単にまとめて言いますと、満たしているとしても、改善の余地があるかないかということでしたので、もちろん基準は満たしているということで回答させていただきましたが、今の現状に満足することなくですね、いろいろとメニューを多く取り入れて学校給食がおいしく、安全にいただけるようにということで、今後も頑張っていくという意味での改善の余地があるということでの項目を言っています。ただし、国の基準は満たしているということで回答させていただきました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 私もこの問題については非常に心の隅に残ってですね、これは何とかせんといかんというふうに思っていたんですけれども、今回のこの流れの中できちんとやっているということが確信持ったので、そういう内容をですね、まだ疑問に思っている方々にも率先して説明をしていきたいと思えます。

南風原町は栄養士が3名いるとあったんですけれども、僕は2名という話を聞いていたのでね、そういう点からもすると、しっかりした体制の中でやられているんだなというふうに思いました。今後も小学生、中学生の健康管理と成長のために頑張っていただきたいということを述べて、一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時52分）

再開（午後2時52分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時52分）